



ほこみちのとりくみ

国土交通省 道路局

※本資料は、各地方公共団体及び地方整備局より
提供のあった情報を取りまとめたもの

ほこみちマップ

2025年3月時点
指定している路線数 : 171
ほこみちがある市区町 : 64

近畿地方 : 12路線

福井県 3路線	滋賀県 1路線	京都府 1路線
福井市 2	東近江市 1	京都市 1
敦賀市 1		
大阪府 3路線	兵庫県 3路線	奈良県 1路線
大阪市 2	神戸市 2	奈良市 1
枚方市 1	姫路市 1	

中国地方 : 42路線

鳥取県 1路線	島根県 1路線	岡山県 4路線
米子市 1	松江市 1	岡山市 4
広島県 19路線	山口県 17路線	
広島市 4	下関市 9	
呉市 5	宇部市 4	
尾道市 2	周南市 4	
福山市 7		
廿日市市 1		

九州地方 : 41路線

福岡県 26路線
福岡市 17
久留米市 3
北九州市 6
佐賀県 4路線
佐賀市 4
長崎県 1路線
長崎市 1
熊本県 9路線
熊本市 9
宮崎県 1路線
宮崎市 1

北陸地方 : 3路線

新潟県 2路線
新潟市 2
富山県 1路線
魚津市 1

北海道地方 : 1路線

北海道 1路線
登別市 1

東北地方 : 9路線

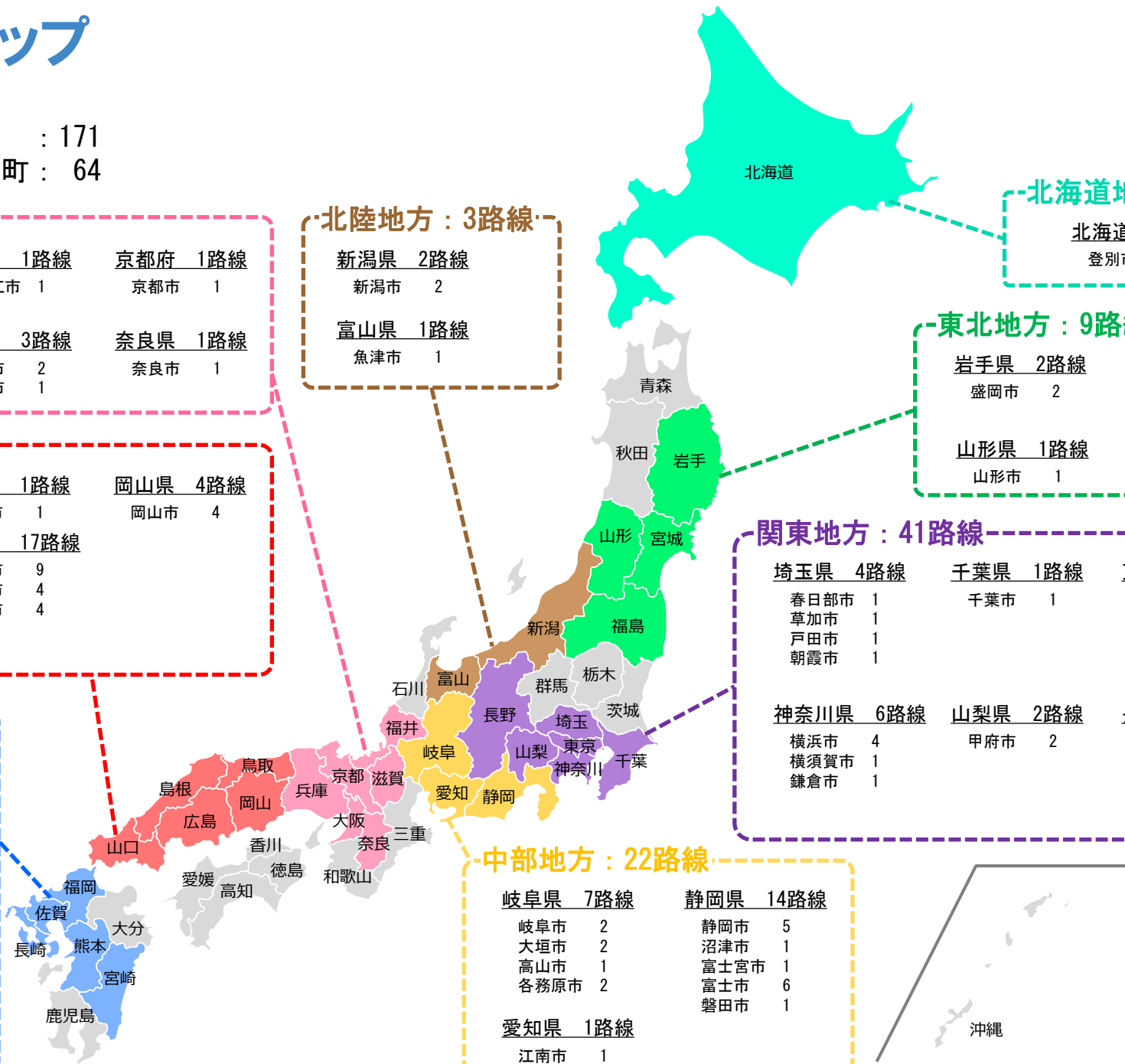
岩手県 2路線	宮城県 5路線
盛岡市 2	仙台市 4
	気仙沼市 1
山形県 1路線	福島県 1路線
山形市 1	いわき市 1

関東地方 : 41路線

埼玉県 4路線	千葉県 1路線	東京都 11路線
春日部市 1	千葉市 1	港区 1
草加市 1		台東区 4
戸田市 1		三鷹市 1
朝霞市 1		調布市 1
		狛江市 4
神奈川県 6路線	山梨県 2路線	長野県 17路線
横浜市 4	甲府市 2	長野市 2
横須賀市 1		松本市 9
鎌倉市 1		上田市 3
		千曲市 2
		軽井沢町 1

中部地方 : 22路線

岐阜県 7路線	静岡県 14路線
岐阜市 2	静岡市 5
大垣市 2	沼津市 1
高山市 1	富士宮市 1
各務原市 2	富士市 6
	磐田市 1
愛知県 1路線	
江南市 1	



目次

※ 次頁以降では、令和6年度の調査で「事例集への掲載可」と回答いただいた路線のうち、調査時点ではこみち制度を用いた占用が行われている路線について紹介します

所在地	路線名	頁
宮城県 仙台市内	市道定禅寺通線	3
宮城県 仙台市内	市道国分町2号線	4
宮城県 仙台市内	市道宮城野通線	5
山形県 山形市内	国道112号	6
埼玉県 春日部市内	県道春日部停車場線	7
埼玉県 戸田市内	市道第7009号線	8
千葉県 千葉市内	市道都賀53号線	9
東京都 港区内	特例都道外濠環状線	10
東京都 三鷹市内	市道135号線	11
東京都 狛江市内	市道236号線	12
東京都 狛江市内	市道237号線	13
神奈川県 横浜市内	市道日本大通、国道133号	14
神奈川県 横浜市内	市道伊勢佐木町通	15
富山県 魚津市内	県道阿弥陀堂魚津停車場線	16
福井県 福井市内	市道県庁線	17
福井県 敦賀市内	国道8号	18
長野県 松本市内	市道1059号線	19
長野県 松本市内	市道2024号線	20
長野県 松本市内	市道1095号線	21
長野県 千曲市内	県道白石千曲線	22
長野県 軽井沢町内	県道旧軽井沢軽井沢停車場線	23
岐阜県 岐阜市内	国道157号	24
岐阜県 大垣市内	主要地方道 大垣停車場線	25
岐阜県 大垣市内	市道高屋藤江1号線	26
岐阜県 高山市内	主要地方道 高山停車場線	27
静岡県 沼津市内	県道沼津港線	28
滋賀県 東近江市内	県道八日市停車場線	29
京都府 京都市内	市道蛸薬師通	30
兵庫県 神戸市内	市道三宮中央通り線	31
兵庫県 神戸市内	市道若菜神戸駅線	32

所在地	路線名	頁
兵庫県 姫路市内	市道幹第1号線	33
奈良県 奈良市内	市道三条線	34
広島県 広島市内	国道54号	35
広島県 広島市内	市道中1区紙屋町地下歩道2号線	36
広島県 広島市内	市道中1区180号線	37
広島県 呉市内	国道31号	38
広島県 呉市内	国道185号	39
広島県 呉市内	市道中通1丁目1号線	40
広島県 呉市内	市道呉駅前本通1丁目線	41
広島県 呉市内	市道本通2丁目1号線	42
広島県 尾道市内	市道尾道駅前尾崎線	43
広島県 福山市内	市道元町延広1号線	44
広島県 福山市内	市道霞1号線	45
広島県 福山市内	市道福山駅箕沖幹線	46
広島県 廿日市市内	県道厳島公園線	47
山口県 宇部市内	市道常盤通り宇部新川駅線	48
山口県 宇部市内	市道宇部新川恩田線	49
山口県 宇部市内	市道小串通り線	50
福岡県 福岡市内	市道天神1577号線	51
福岡県 久留米市内	市道六ツ門D106号線	52
福岡県 久留米市内	市道東町D115号線	53
福岡県 久留米市内	市道東町D114号線	54
熊本県 熊本市内	市道手取本町新市街第1号線	55
熊本県 熊本市内	市道新市街下通2丁目第1号線	56
熊本県 熊本市内	市道水前寺公園第1号線	57
熊本県 熊本市内	市道東町1丁目画図東2丁目第1号線	58
熊本県 熊本市内	市道上通上林町第1号線	59
熊本県 熊本市内	市道手取本町下通2丁目第1号線	60
熊本県 熊本市内	市道上通上林町第1号線	61

宮城県 仙台市内/市道定禅寺通線(愛称:定禅寺通)

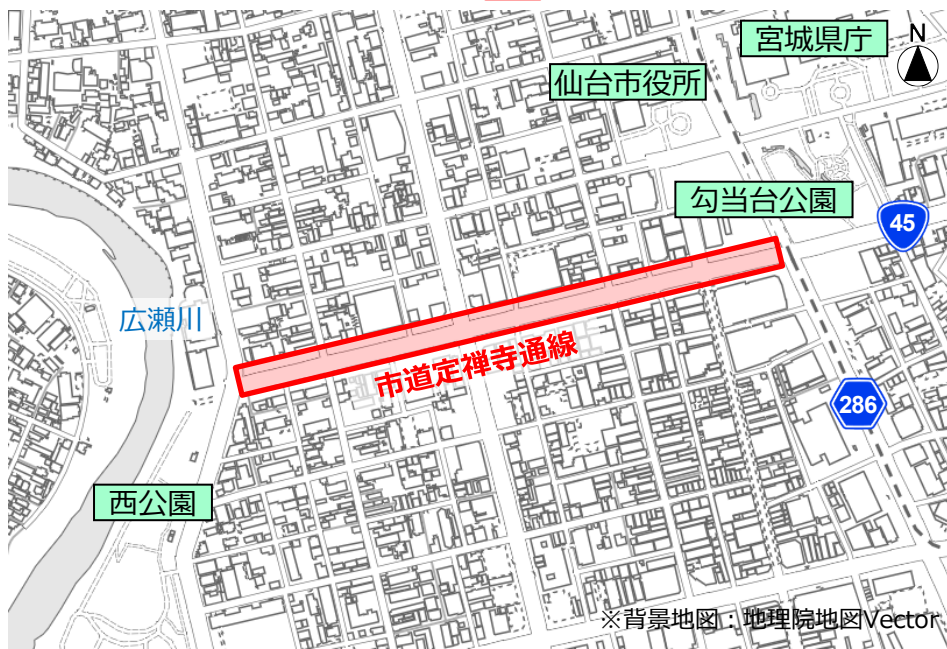
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	仙台市	路線指定日	令和4年7月27日
占用申請者	まちづくり団体（定禅寺リビングストリートプロジェクト）		
歩行者利便増進施設	ベンチ、イベントのために設けられるもの 等		

○歩行者利便増進道路

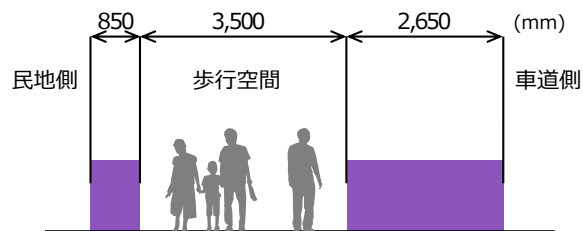
 歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用を経緯

- ✓ 当路線では、地域の方が中心となり構成された「定禅寺通活性化検討会」において、定禅寺通エリアの将来像とその実現に向けた取組等を検討し、エリアビジョンを策定。
- ✓ その取組の1つとして、道路空間利活用の社会実験「LIVING STREET PROJECT」を実施し、検討会解散後も取組を継続。
- ✓ 取組を通じて、日常的な賑わいと交流の場を創出し、地域コミュニティの場づくりにつなげるとともに、若い人が出店したくなる街を目指す。

○通りの活用内容

- ✓ 日頃から、歩道上にテーブルセットやベンチを設置。ケヤキ並木の下でのんびり過ごす時間を楽しんでもらえるよう、休憩スペースとして活用。



- ✓ 週末を中心にマルシェを不定期開催。まちづくり団体が占用申請者となり、団体の会員店舗等が出店。



出典:Facebook「仙台市広報課」より



道路管理者 提供

宮城県 仙台市内/市道国分町2号線(愛称:稲荷小路)

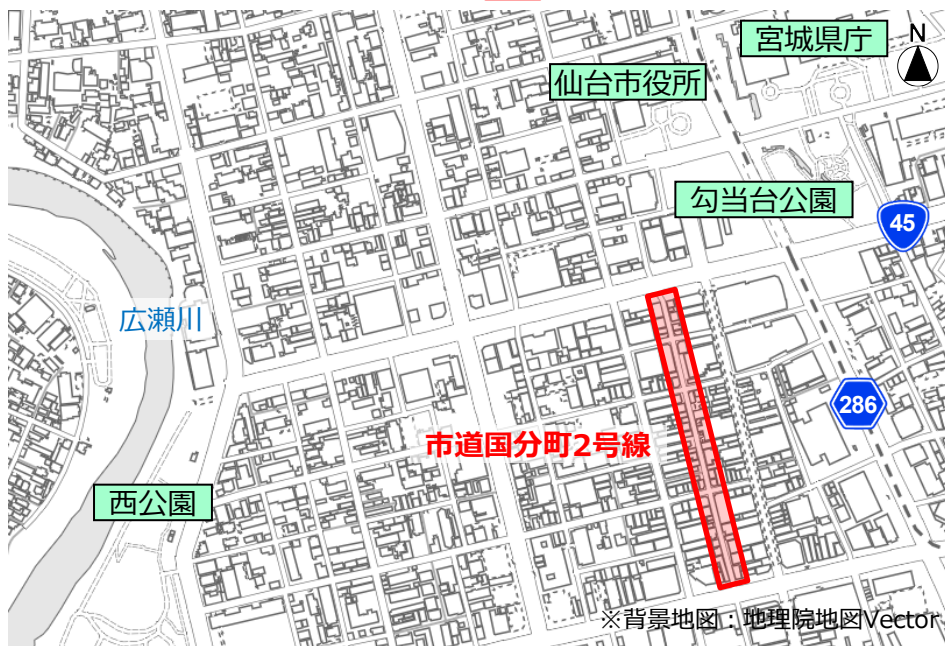
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	仙台市	路線指定日	令和4年7月27日
占用申請者	町内会(虎屋横丁・稲荷小路親交会)		
歩行者利便増進施設	イベントのために設けられるもの 等		

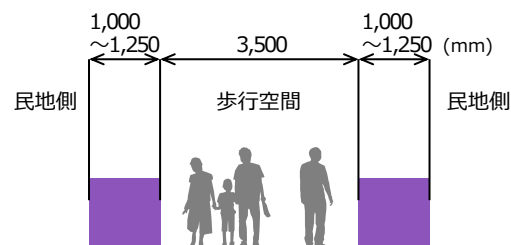
○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路(ほこみち)



○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用の経緯

- ✓ 地域の方が中心となり構成された「定禅寺通活性化検討会」において、当該エリアを含む定禅寺通エリアの将来像とその実現に向けた取組等を検討し、エリアビジョンを策定。
- ✓ その取組の1つとして、道路空間利活用の社会実験「イナトラほろ酔い縁日」を実施し、検討会解散後も取組を継続。
- ✓ 取組を通じて、安全安心な外飲み文化の拠点として通りのイメージアップ及び賑わい創出を図る。

○通りの活用内容

- ✓ 春・秋頃に、期間限定で「イナトラほろ酔い縁日」を開催。
- ✓ 町内会が占用申請者となり、期間中、沿道店舗がテーブル・イスを設置。店舗からテイクアウトした飲み物や料理を楽しむ食事スペースとして活用。
- ✓ 車両交通規制が実施される時間帯(19時~24時)にのみ、ほこみち制度を運用。



▲交通規制の状況



道路管理者 提供

宮城県 仙台市内/市道宮城野通線(愛称:宮城野通)

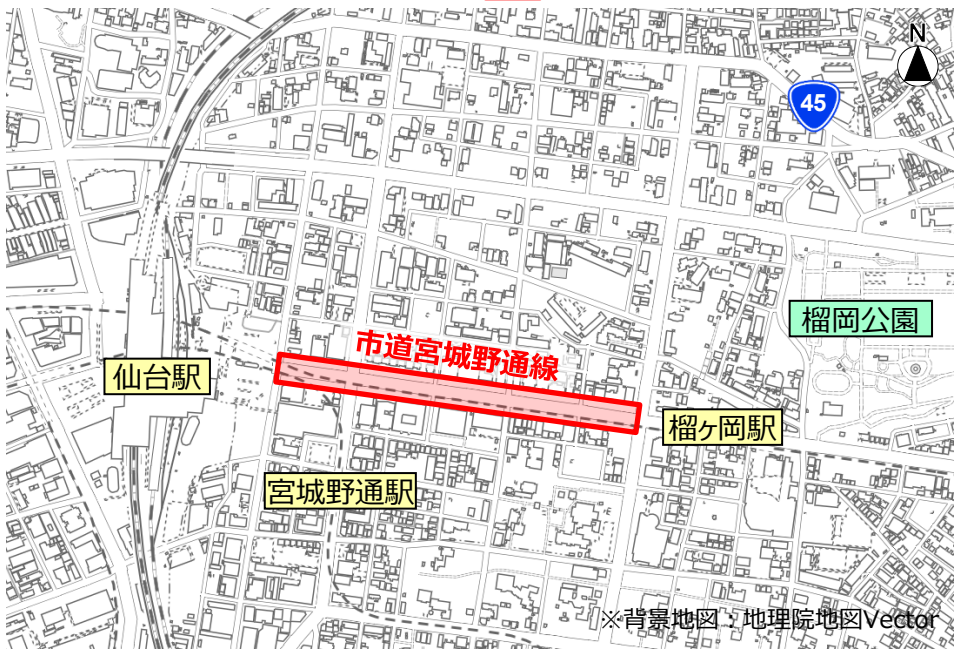
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	仙台市	路線指定日	令和6年3月27日
占用申請者	まちづくり団体（仙台駅東まちづくり協議会）		
歩行者利便増進施設	ベンチ 等		

○歩行者利便増進道路

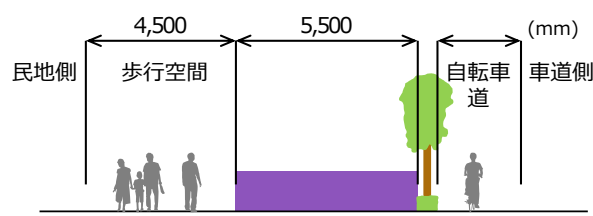
 歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域

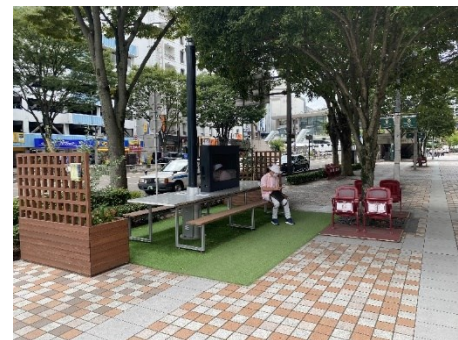


○制度活用の経緯

- ✓ 仙台駅東まちづくり協議会では、「住む・働く・楽しむが混在した多様なアクティビティがあるまち」の実現を目指し、仙台駅東口エリアの公共空間（歩道や公園）を利活用する取組を推進。
- ✓ 当路線では、これまで社会実験として、キッチンカーによる飲食販売や楽天モバイルパーク宮城の座席を再利用したベンチの設置などを実施。

○通りの活用内容

- ✓ 日頃から、沿道にベンチを設置するとともに、通りの一角には、テーブル・ベンチ・電子看板・プランター等を備えた滞在スペースを設置。
- ✓ 電子看板には、地域の情報やマップ等を表示。



山形県 山形市内/国道112号(愛称:七日町大通り)

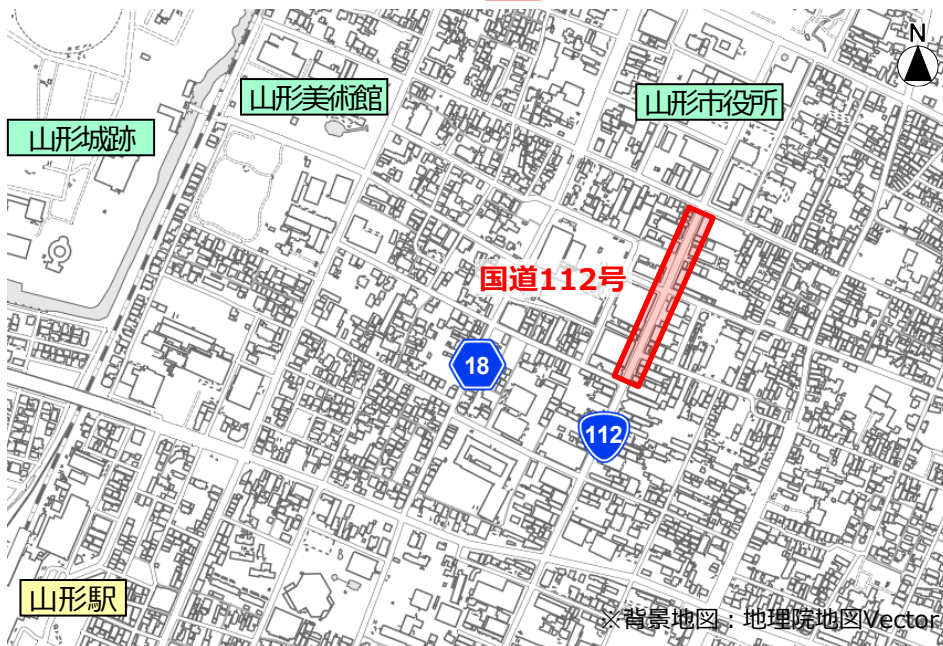
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	東北地方整備局	路線指定日	令和5年3月30日
占用申請者	商店街（七日町商店街振興組合）		
歩行者利便増進施設	ベンチ 等		

○歩行者利便増進道路

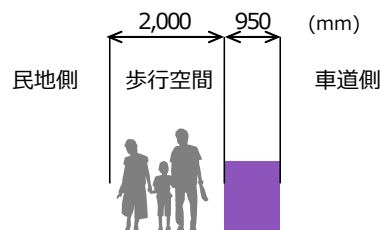
 歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域



道路管理者 提供

○制度活用 の 経緯

- ✓ 山形市では、「山形市中心市街地グランドデザイン」の実現に向けて、市中心部に歩行者の滞在空間をつくり出す社会実験「やまがたRe-v-ing」の取組を令和3年度から開始。
- ✓ 当路線においても社会実験が実施され、関係機関による歩行者利便増進道路利用計画検討会の開催及び利用計画の策定を経て、歩行者利便増進道路に指定。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、街での時間をゆっくり過ごしてもらえよう、日頃から、ベンチを設置し、休憩スペースとして活用。



道路管理者 提供



道路管理者 提供



道路管理者 提供



道路管理者 提供

埼玉県 春日部市内/県道春日部停車場線

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	埼玉県	路線指定日	令和5年9月15日
占用申請者	商店会連合会		
歩行者利便増進施設	椅子、食事施設、購買施設、イベントのために設けられるもの等		

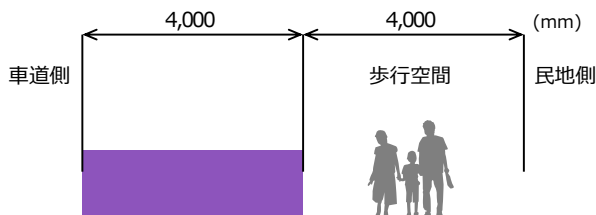
○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）



○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用の経緯

- ✓ 春日部市では、春日部駅付近の連続立体交差事業（鉄道高架事業）と一体となったまちづくりを推進。
- ✓ 事業関連の工事に伴い、当面の間、駅前が工事現場となってしまうことから、駅前エリアの賑わい創出を図るために、令和4年9月から、社会実験として道路空間を活用したイベント等を開催。

○通りの活用内容

- ✓ 毎月第1金曜日及び第3水曜日に、「かすかべ夜市」を開催し、物販スペース等として活用。
- ✓ 商店会連合会が占用申請者となり、会員店舗等が出店。



埼玉県 戸田市内/市道第7009号線

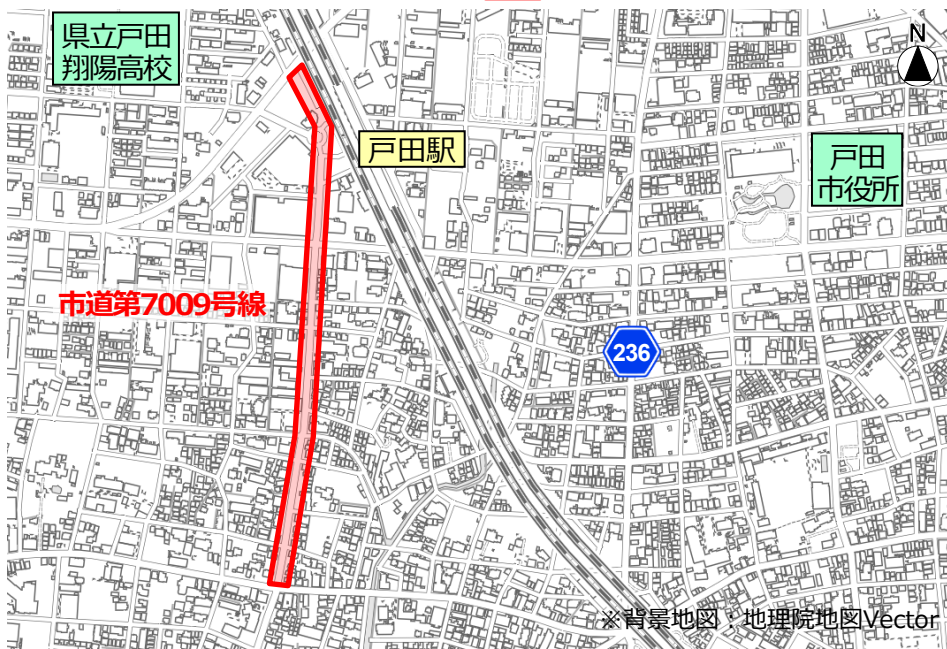
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	戸田市	路線指定日	令和6年3月29日
占用申請者	市で定めたガイドラインの要件を満たした法人・団体		
歩行者利便増進施設	購買施設、イベントのために設けられるもの 等		

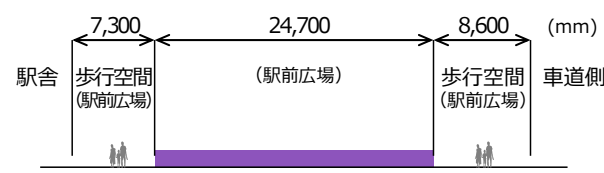
○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）



○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用 の 経緯

- ✓ 戸田市では、令和3年度に整備した戸田駅西口駅前交通広場において、地域の魅力や賑わいの創出を図るため、商店会と連携し、キッチンカーの出店やイベントの開催など、様々な実証実験を実施。
- ✓ 地域の顔となる戸田駅周辺の活性化に向けて、当路線を歩行者利便増進道路に指定。

○通りの活用内容

- ✓ キッチンカーを不定期で出店。
- ✓ 沿道の賑わい創出・街の活性化等につながるイベントを不定期で開催。
 …サンキューマザーフェス2024（R6.5）
 …とだよ、カレーでnight全員集合！（R6.9）
 …TODAゴスクリ！2024～TODA Gospel Xmas～（R6.12） など



千葉県 千葉市内 / 市道都賀53号線

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	千葉市	路線指定日	令和5年10月1日
占用申請者	飲食店組合		
歩行者利便増進施設	食事施設 等		

○歩行者利便増進道路

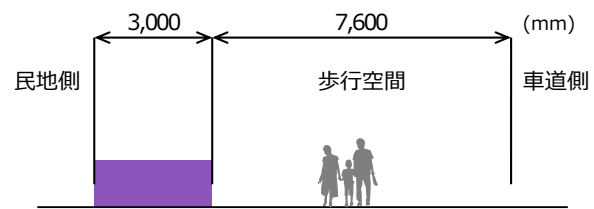
 歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用 of 経緯

- ✓ 当路線では、飲食店組合が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始。その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 飲食店組合が占用申請者となり、沿道店舗がテーブル・イス等を設置し、食事スペースとして活用。



東京都 港区内/特例都道外濠環状線(愛称:新虎通り)

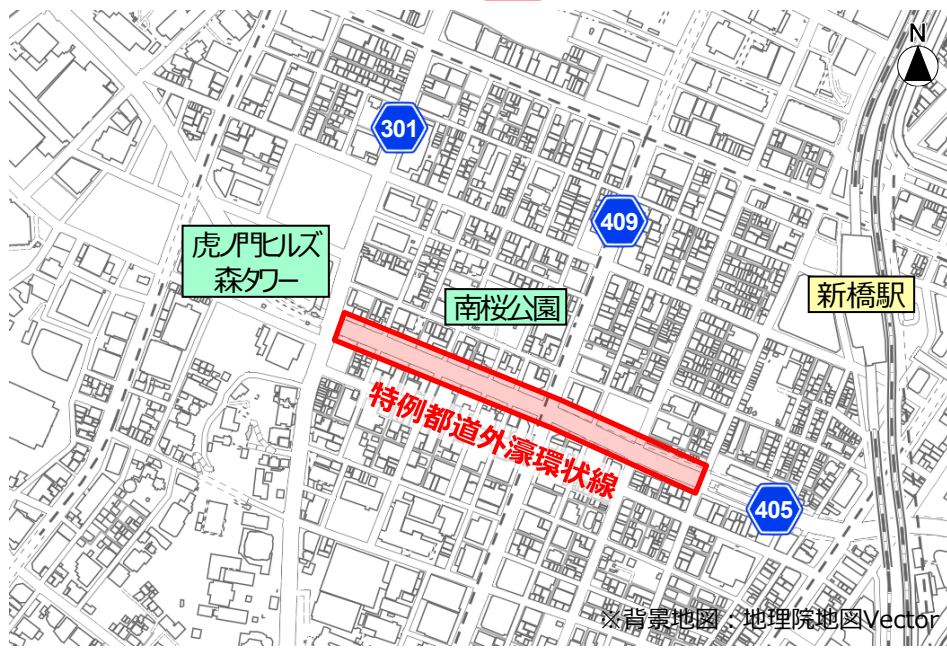
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	東京都	路線指定日	令和4年10月28日
占用申請者	まちづくり団体（（一社）新虎通りエリアマネジメント）		
歩行者利便増進施設	ベンチ、食事施設、購買施設、イベントのために設けられるもの、道路内建築物 等		

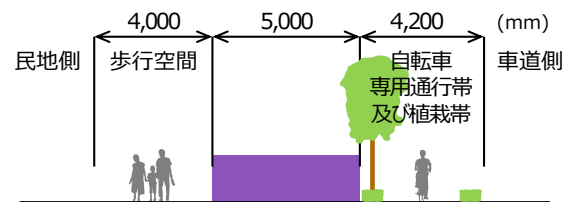
○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）



○標準横断面図

 利便増進誘導区域

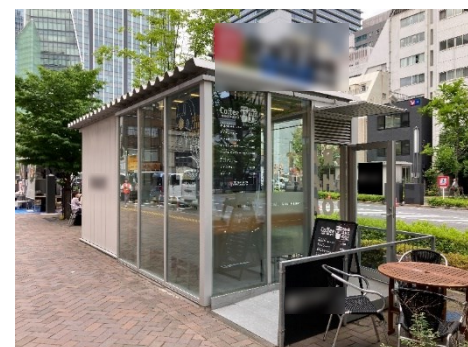


○制度活用 の経緯

- ✓ 当路線では、以前から、地域のまちづくり団体が、都市再生特別措置法に基づく道路占用特例等を活用してオープンカフェ等を設置。
- ✓ 歩道等を活用したイベントの開催など、さらなる道路空間の利活用によるまちの賑わい創出に向けて、ほこみち制度を導入。

○通りの活用内容

- ✓ 道路内建築物での飲食店営業や、沿道店舗でのオープンカフェの設置など、日頃から、食事スペースとして活用。



- ✓ 数日間のイベントを年2～3回開催し、キッチンカーや親子で楽しめる遊び場、ストリートファニチャー等を設置。
・・・新虎ストリートマルシェ など



道路管理者 提供

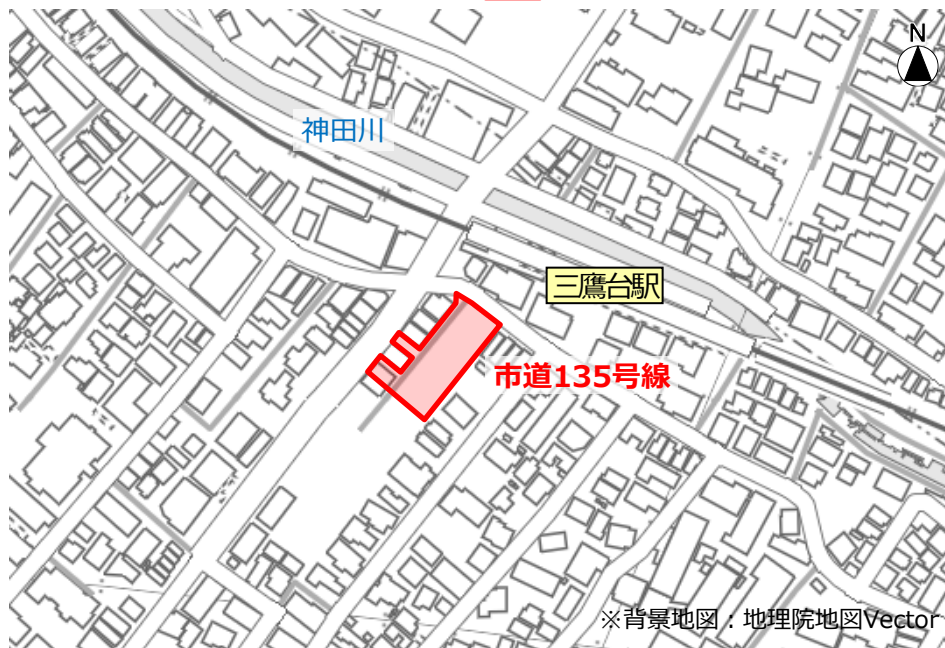
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	三鷹市	路線指定日	令和5年9月28日
占用申請者	まちづくり団体、地方公共団体		
歩行者利便増進施設	イベントのために設けられるもの 等		

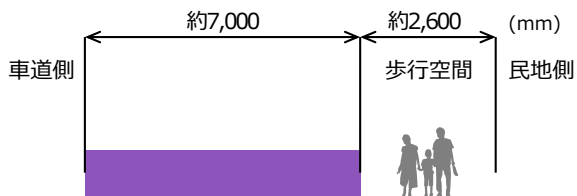
○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）



○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用 of 経緯

- ✓ 三鷹市では、三鷹台駅前周辺のまちづくり推進地区整備方針や地区計画を踏まえ、バス乗り場や荷さばきスペースを備えた駅前広場を整備。
- ✓ まちづくりや地域活性化に関するイベント等での活用を可能にするためほこみち制度を導入。

○通りの活用内容

- ✓ 数日間のイベントを年5～6回開催し、食事スペースや物販スペース等として活用。
 - …盆踊りイベント
 - …昔あそびや輪投げなどの子ども向けミニイベント など



東京都 狛江市内/市道236号線

○諸元

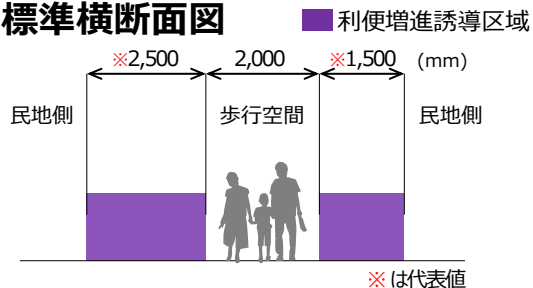
※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	狛江市	路線指定日	令和5年4月11日
占用申請者	まちづくり団体（（一社）狛江まちみらいラボ）		
歩行者利便増進施設	看板、ベンチ、購買施設 等		

○歩行者利便増進道路



○標準横断面図



○制度活用 の経緯

- ✓ 狛江市では、令和4年度に「狛江駅周辺の快適な歩行空間の創出に向けた官民連携協議会」を立ち上げ、ほこみち制度の導入を見据えた道路デザインや管理運営体制等を検討し、合わせて社会実験を実施。
- ✓ 令和5年度には、当路線を含め、狛江駅北口駅周辺の市道4路線を歩行者利便増進道路に指定し、「狛江駅周辺エリア 道路利活用方針」に基づき再整備を実施。

○通りの活用内容

- ✓ 日頃から、ベンチやテーブルを設置し、休憩スペースとして活用。
- ✓ キッチンカー出店やテント販売がほぼ毎日行われ、飲食・物販スペースとして活用。
- ✓ 不定期に、市民による展示・パフォーマンスのスペースとして活用。



○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

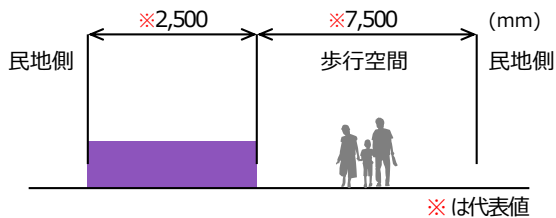
道路管理者	狛江市	路線指定日	令和5年4月11日
占用申請者	まちづくり団体（（一社）狛江まちみらいラボ）		
歩行者利便増進施設	看板、ベンチ、購買施設 等		

○歩行者利便増進道路



○標準横断面図

■ 利便増進誘導区域



○制度活用 の 経緯

- ✓ 狛江市では、令和4年度に「狛江駅周辺の快適な歩行空間の創出に向けた官民連携協議会」を立ち上げ、ほこみち制度の導入を見据えた道路デザインや管理運営体制等を検討し、合わせて社会実験を実施。
- ✓ 令和5年度には、当路線を含め、狛江駅北口駅周辺の市道4路線を歩行者利便増進道路に指定し、「狛江駅周辺エリア 道路利活用方針」に基づき再整備を実施。

○通りの活用内容

- ✓ 日頃から、ベンチやテーブルを設置し、休憩スペースとして活用。
- ✓ キッチンカー出店やテント販売がほぼ毎日行われ、飲食・物販スペースとして活用。
- ✓ 不定期に、市民による展示・パフォーマンスのスペースとして活用。



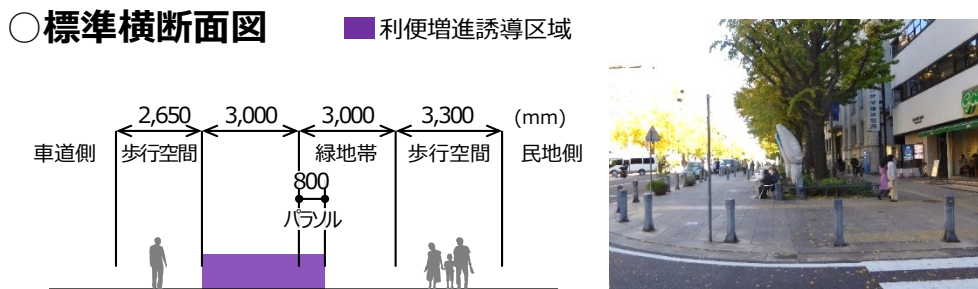
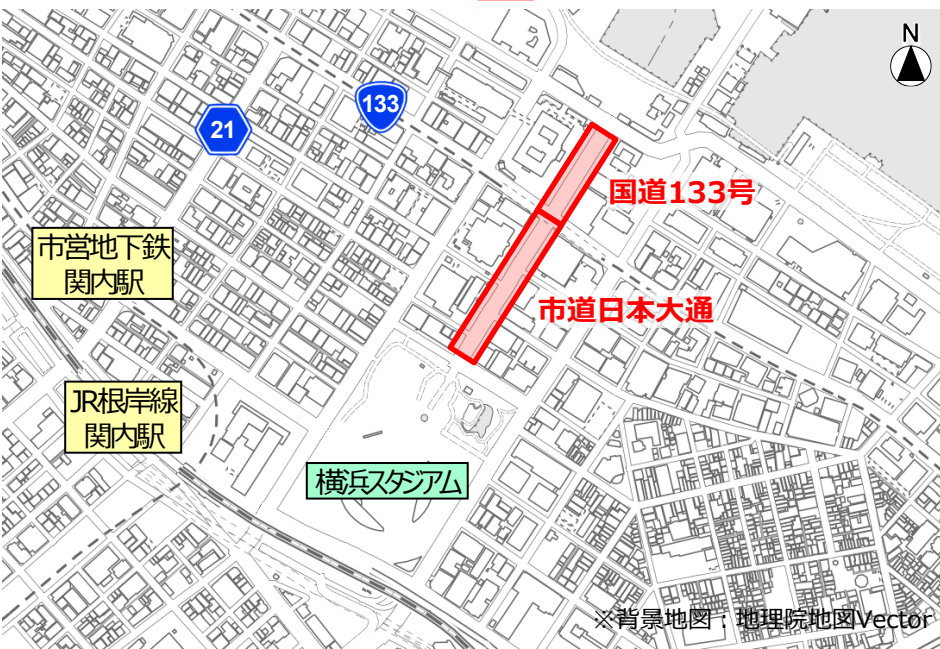
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	横浜市	路線指定日	令和3年8月27日
占用申請者	まちづくり団体（（一社）日本大通りエリアマネジメント協議会）		
歩行者利便増進施設	ベンチ、テーブル 等		

○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）



- 制度活用 の経緯
- ✓ 当路線では、以前から、横浜市とまちづくり団体との協定に基づくオープンカフェの設置や、地域活性化等に資する路上イベント等が開催。
 - ✓ コロナ禍には、まちづくり団体が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を実施し、その後、ほこみち制度へ移行。

- 通りの活用内容
- ✓ まちづくり団体が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗がテーブル・イス等を設置。食事スペースとして活用。



神奈川県 横浜市内/市道伊勢佐木町通(愛称:伊勢佐木町通り)

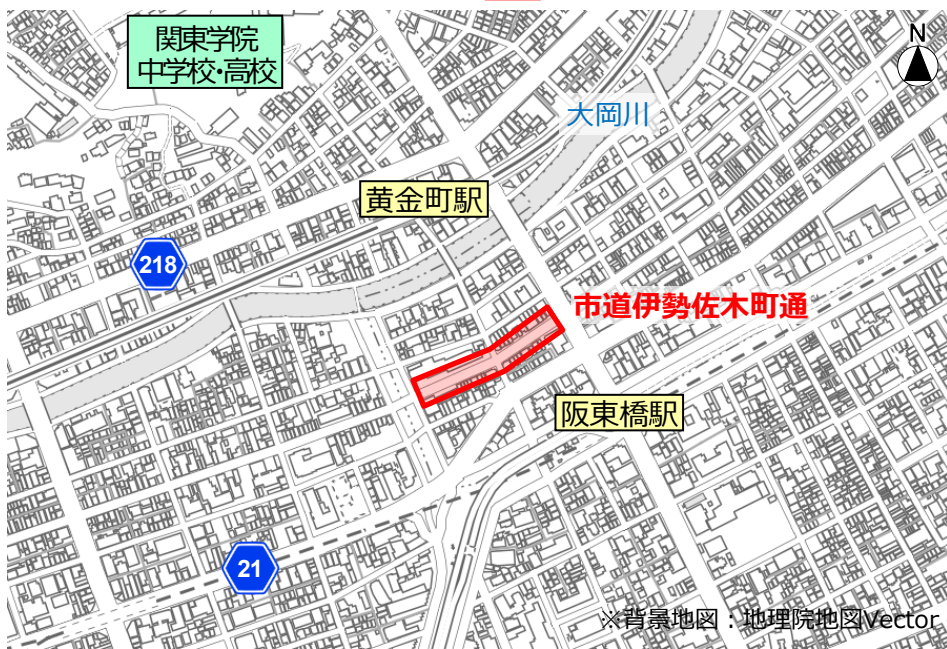
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

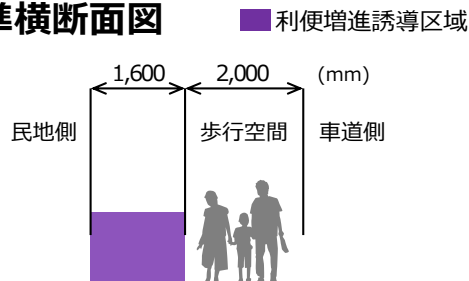
道路管理者	横浜市	路線指定日	令和3年8月27日
占用申請者	商店街（伊勢佐木町七丁目商栄会）		
歩行者利便増進施設	ベンチ、テーブル 等		

○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）



○標準横断面図

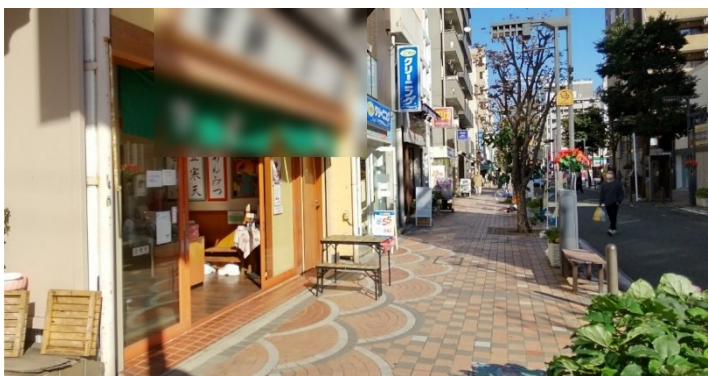


○制度活用 of 経緯

- ✓ 当路線では、商店街が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始。その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗がテーブル・イス等を設置し、食事スペースとして活用。



富山県 魚津市内/県道阿弥陀堂魚津停車場線

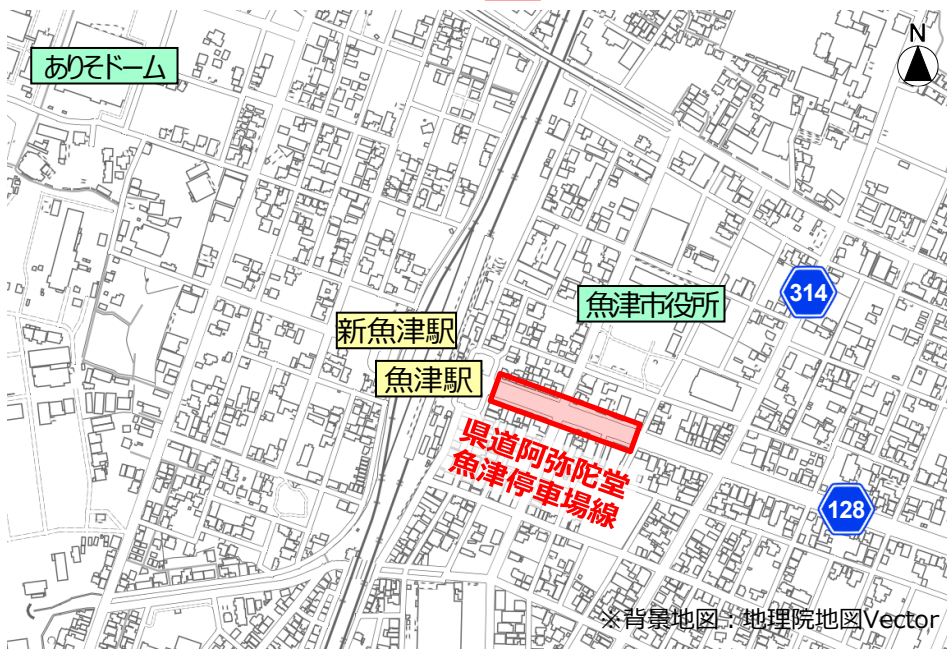
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	富山県	路線指定日	令和5年9月29日
占用申請者	まちづくり団体（魚津駅にぎわいづくり推進協議会）		
歩行者利便増進施設	食事施設 等		

○歩行者利便増進道路

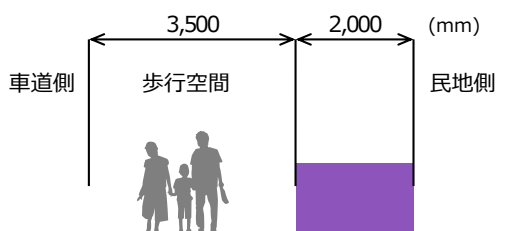
 歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域



道路管理者 提供

○制度活用 of 経緯

- ✓ 魚津市では、「魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり基本構想」を策定し、県東部の中心都市の玄関口としてふさわしい活力あるまちづくりを推進。
- ✓ 当路線を含む、駅周辺の道路は、「快適・賑わい歩道空間」に位置付けられ、駅周辺エリアの回遊や隣接エリアにも足を延ばすきっかけを促す、歩きとなる空間が目指されている。

○通りの活用内容

- ✓ まちづくり団体が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗が食事スペースとして活用。



道路管理者 提供



道路管理者 提供

福井県 福井市内/市道県庁線(愛称:県庁線)

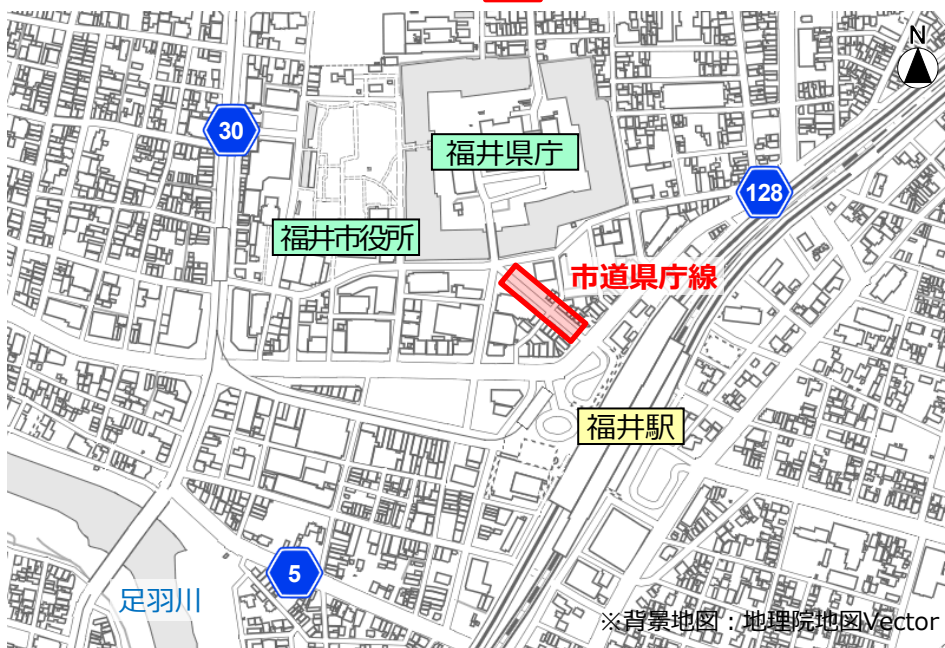
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

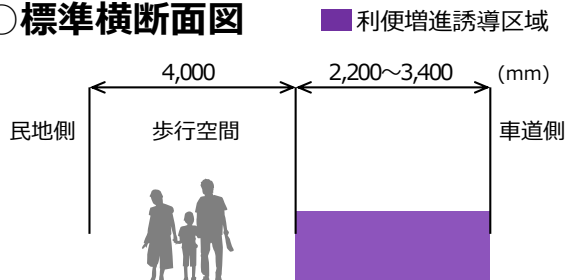
道路管理者	福井市	路線指定日	令和6年1月23日
占用申請者	まちづくり団体（まちづくり福井（株））		
歩行者利便増進施設	看板、ベンチ、旗ざお、購買施設 等		

○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）



○標準横断面図

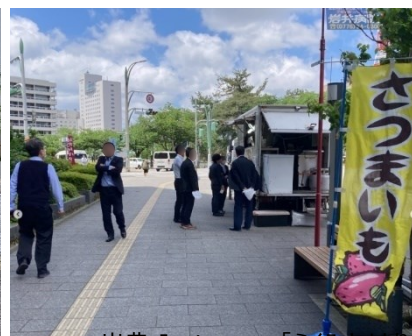
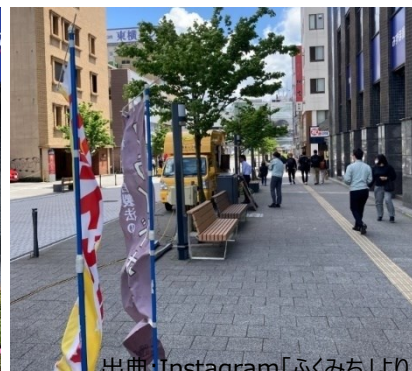


○制度活用の経緯

- ✓ 福井市では、北陸新幹線福井駅の開業を見据え、訪れる人や通勤・通学者にとって、より快適な歩行者空間を創出するため、ほこみち制度の導入に向けた取組「ふくみち事業」を開始。
- ✓ ほこみち制度導入を検討する路線において市民の憩いやにぎわいを創出し、歩行者中心の道路へ転換する可能性を検討するため、社会実験を実施。
- ✓ 検討路線の1つである当路線を、歩行者利便増進道路に指定。

○通りの活用内容

- ✓ 毎週木曜日にキッチンカーの出店スペースとして活用し、沿道のオフィスで働く人たちのランチニーズに対応するほか、ベンチを設置し、快適な空間を形成。



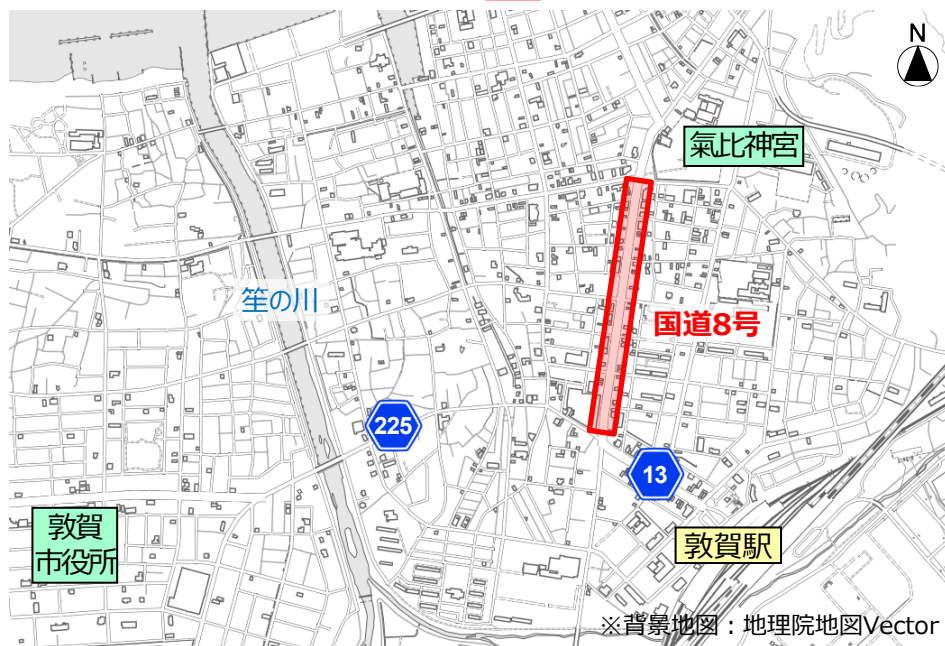
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	近畿地方整備局	路線指定日	令和4年4月1日
占用申請者	地方公共団体（敦賀市）		
歩行者利便増進施設	ベンチ、食事施設、購買施設、イベントのために設けられるもの 等		

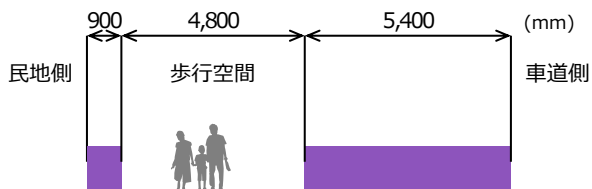
○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）



○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用 の 経緯

- ✓ 国道8号敦賀バイパスの全線開通に伴う自動車交通の転換を受け、国と敦賀市が協働で、国道8号敦賀空間再整備事業を実施。
- ✓ 再整備により新たに生み出された歩行空間の有効活用を図るため、ほこみち制度の導入を見据えた利用計画の策定を国と敦賀市で推進。
- ✓ 利用検討委員会を開催し、利用計画原案について了承を得た上で、歩行者利便増進道路に指定。

○通りの活用内容

- ✓ 毎月第2土曜日を中心に、キッチンカーの出店やマルシェ、音楽イベント等を開催。



- ✓ 毎週月曜日から土曜日に屋台ラーメンを出店。



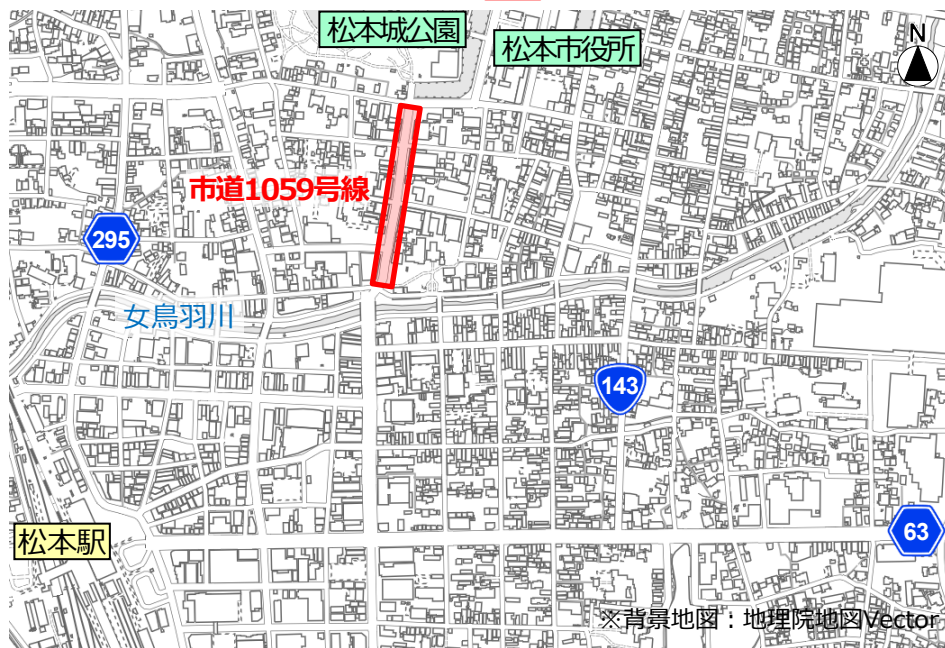
長野県 松本市内/市道1059号線(愛称:大名町通り)

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

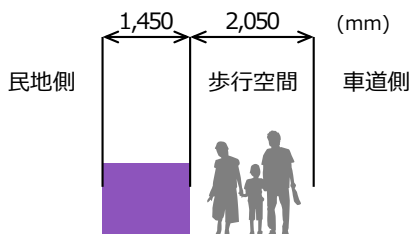
道路管理者	松本市	路線指定日	令和3年3月31日
占用申請者	まちづくり団体		
歩行者利便増進施設	看板、ベンチ、食事施設 等		

○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）


※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域


○制度活用 の 経緯

- ✓ 当路線では、まちづくり団体が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始。その後、ほこみち制度へ移行。
- ✓ 松本市では、市内でのこうした路上利用の取組を、店と市民、市民と市民の縁が生まれ、結ばれていくことを願って、「街場のえんがわ作戦」とネーミング。コロナ占用特例の措置が終了した後も、中心市街地を豊かにするための路上利用を支援・推進。

○通りの活用内容

- ✓ ベンチやテーブル等を設置し、休憩スペースや食事スペースとして活用。



道路管理者 提供



道路管理者 提供

長野県 松本市内/市道2024号線(愛称:本町通り)

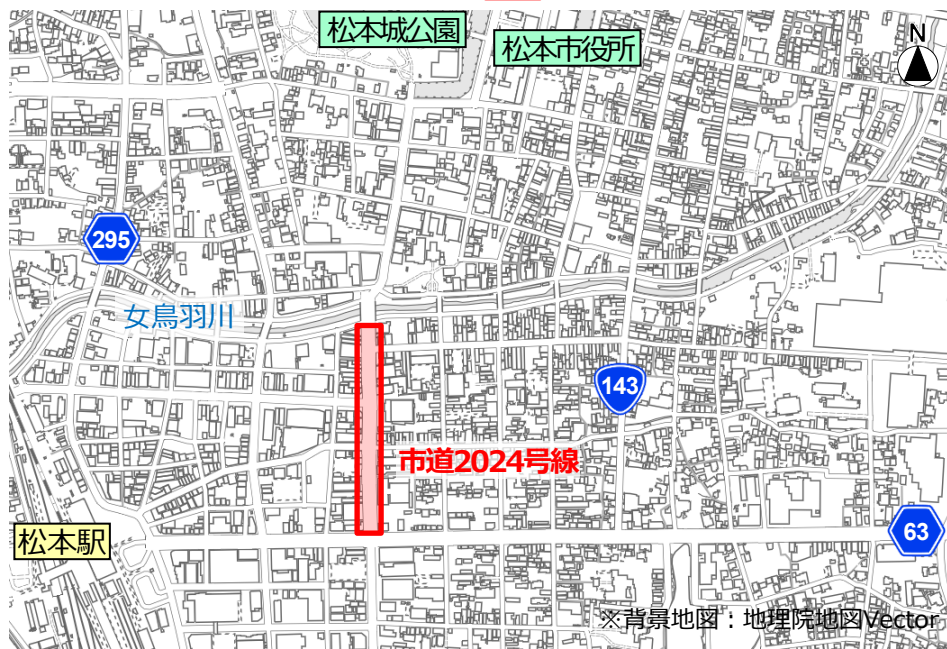
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

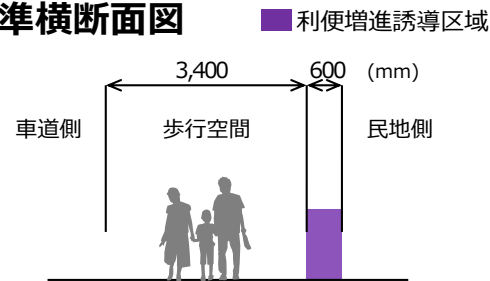
道路管理者	松本市	路線指定日	令和3年3月31日
占用申請者	商店街		
歩行者利便増進施設	看板、ベンチ、食事施設 等		

○歩行者利便増進道路

歩行者利便増進道路 (ほこみち)



○標準横断面図



○制度活用 の 経緯

- ✓ 当路線では、コロナ占用特例を活用した道路占用が行われ、その後、ほこみち制度へ移行。
- ✓ 松本市では、市内でのこうした路上利用の取組を、店と市民、市民と市民の縁が生まれ、結ばれていくことを願って、「街場のえんがわ作戦」とネーミング。コロナ占用特例の措置が終了した後も、中心市街地を豊かにするための路上利用を支援・推進。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗がベンチ等を設置し、休憩スペースや食事スペースとして活用。



長野県 松本市内/市道1095号線(愛称:辰巳の御庭)

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	松本市	路線指定日	令和3年3月31日
占用申請者	自治会		
歩行者利便増進施設	食事施設 等		

○歩行者利便増進道路

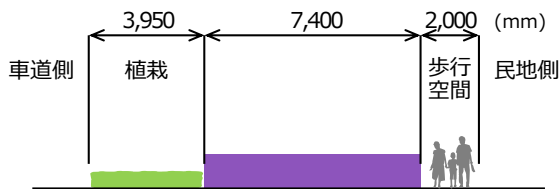
 歩行者利便増進道路 (ほこみち)



※背景地図: 地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用 の 経緯

- ✓ 当路線では、「街のフードコート」をコンセプトに、周辺店舗の料理をデリバリーして気軽に味わえる「みどり食堂」の取組をコロナ禍からスタート。当初は、コロナ占用特例を活用して道路占用を開始し、その後、ほこみち制度へ移行。
- ✓ 松本市では、市内でのこうした路上利用の取組を、店と市民、市民と市民の縁が生まれ、結ばれていくことを願って、「街場のえんがわ作戦」とネーミング。コロナ占用特例の措置が終了した後も、中心市街地を豊かにするための路上利用を支援・推進。

○通りの活用内容

- ✓ テーブルやベンチ等を設置し、日頃から、休憩スペースとして活用。
- ✓ 年に2～3回、合同フードコートイベント「みどり食堂」を開催。



三の丸エガフットフォーム 提供



三の丸エガフットフォーム 提供

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	長野県	路線指定日	令和3年10月29日
占用申請者	商店街（屋代駅前通り商店街協同組合）		
歩行者利便増進施設	食事施設、購買施設 等		

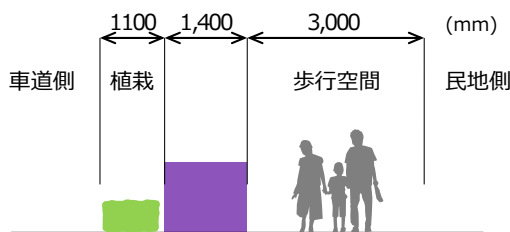
○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）



○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用 の 経緯

- ✓ 当路線では、商店街が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始。その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 2か月に1回、「年金市」を開催し、地元野菜の販売など、物販スペース等として活用。



長野県 軽井沢町内/県道旧軽井沢軽井沢停車場線

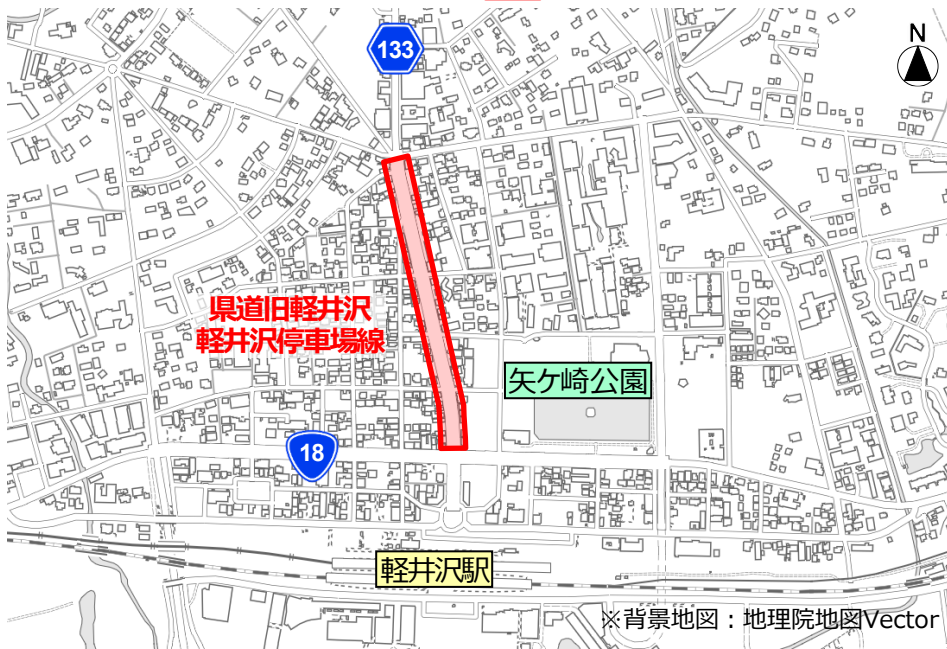
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	長野県	路線指定日	令和3年7月26日
占用申請者	商店街（軽井沢駅前商店会）		
歩行者利便増進施設	食事施設 等		

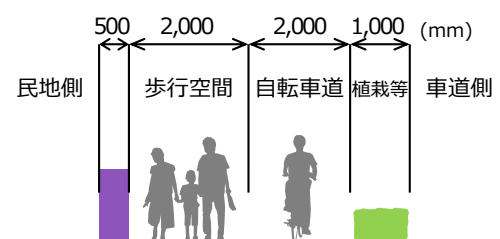
○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）



○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用の経緯

- ✓ 当路線では、商店街が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始。その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗がテーブル・ベンチ等を設置し、食事スペースとして活用。



岐阜県 岐阜市内/国道157号(愛称:長良橋通り)

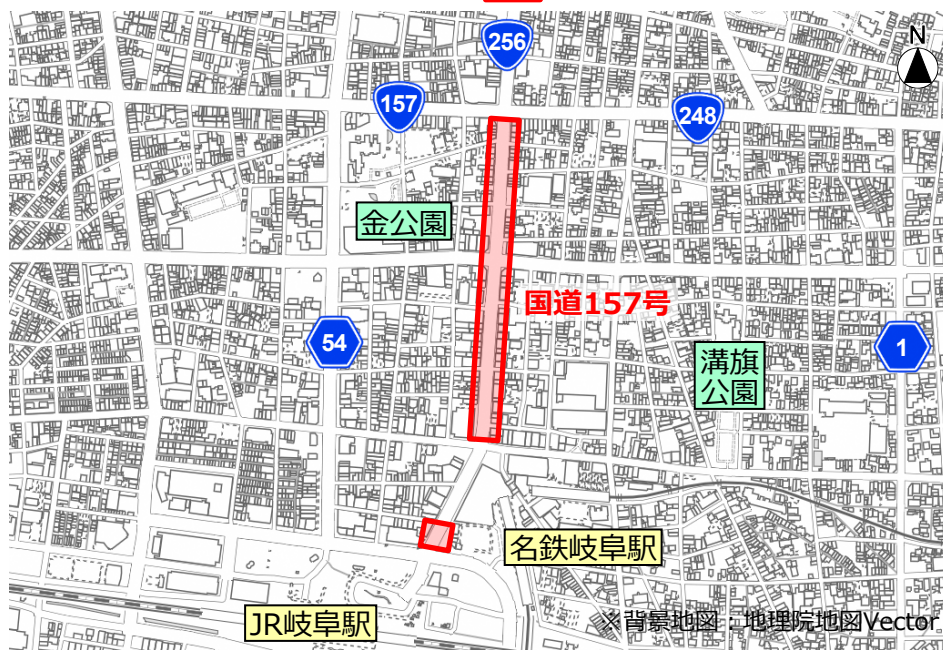
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	岐阜県	路線指定日	令和4年3月7日 令和5年4月26日 (区間追加)
占用申請者	商店街		
歩行者利便増進施設	ベンチ、テーブル 等		

○歩行者利便増進道路

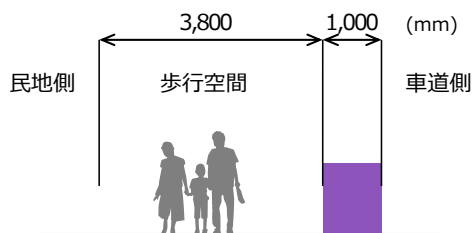
 歩行者利便増進道路 (ほこみち)



※背景地図: 地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用 の 経緯

- ✓ 当路線では、商店街が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始。その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街では、来街者が安心して楽しく過ごせる街になるよう、沿道にテーブルやイス等を設置し、休憩スペースや食事スペースとして活用。



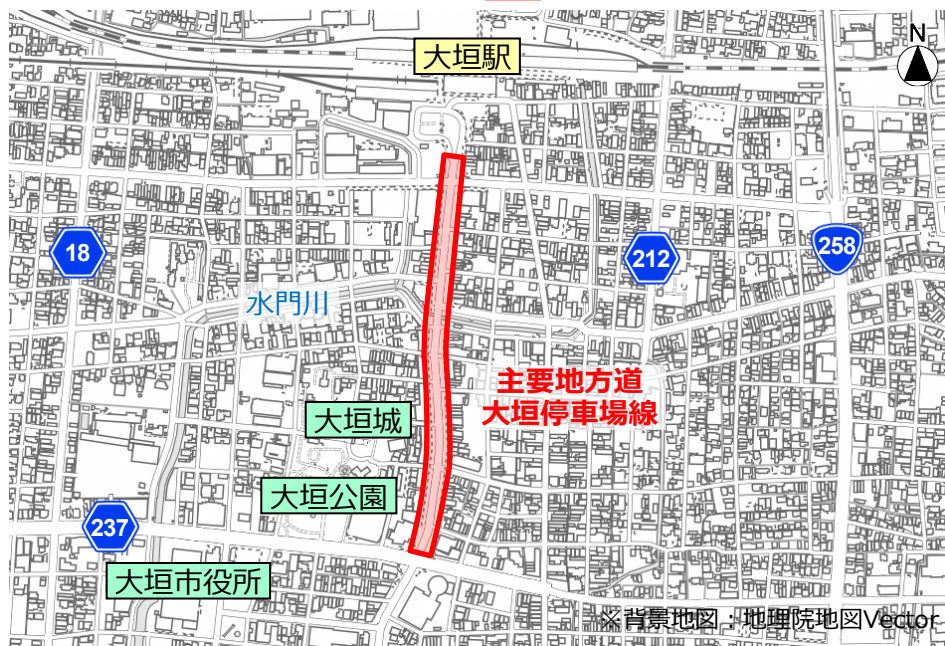
岐阜県 大垣市内/主要地方道大垣停車場線(愛称:大垣駅通り)

○諸元

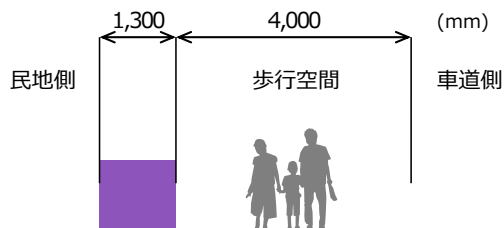
※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	岐阜県	路線指定日	令和4年3月7日
占用申請者	地方公共団体(大垣市)		
歩行者利便増進施設	看板、食事施設、購買施設 等		

○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路(ほこみち)


○標準横断面図

 利便増進誘導区域


○制度活用 の 経緯

- ✓ 当路線では、コロナ占用特例を活用した道路占用が行われ、その後、ほこみち制度へ移行。
- ✓ 大垣市では、市内でのこうした道路空間活用の取組を「まちなかテラス」事業と名付け、支援策として、市の都市計画課が占用主体となり、市が一括して占用や使用の申請手続きを行うとともに、飲食店等からの出店相談・出店申請を受け付けることで窓口をワンストップ化。

○通りの活用内容

- ✓ 日頃から、沿道店舗がテイクアウトスペースや食事スペース、物販スペースとして活用。



道路管理者 提供



道路管理者 提供

- ✓ 毎月第1日曜日には、まちなかの歩道や公園、広場等で同時多発的に開催される「まちなかスクエアガーデン」のイベントスペースとして活用。



道路管理者 提供



道路管理者 提供

岐阜県 大垣市内/市道高屋藤江1号線

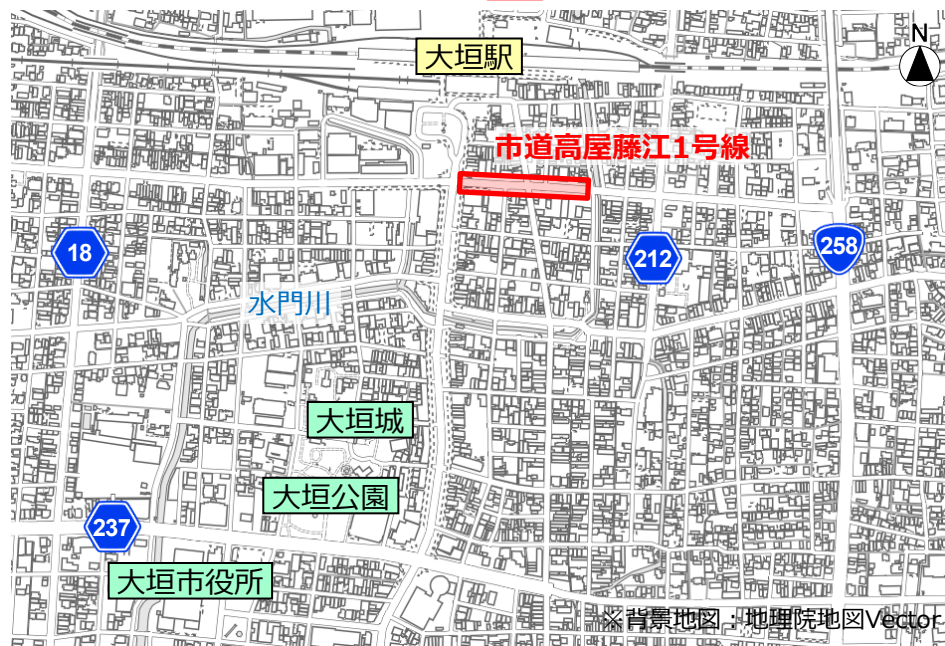
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	大垣市	路線指定日	令和4年3月7日
占用申請者	地方公共団体（大垣市）		
歩行者利便増進施設	食事施設 等		

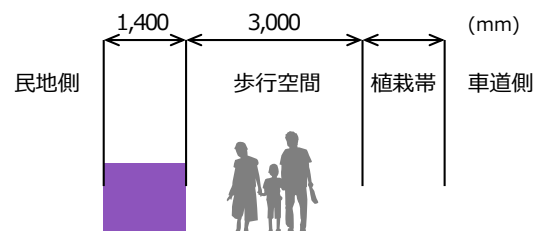
○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）



○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用 の 経緯

- ✓ 当路線では、コロナ占用特例を活用した道路占用が行われ、その後、ほこみち制度へ移行。
- ✓ 大垣市では、市内でのこうした道路空間活用の取組を「まちなかテラス」事業と名付け、支援策として、市の都市計画課が占用主体となり、市が一括して占用や使用の申請手続きを行うとともに、飲食店等からの出店相談・出店申請を受け付けることで窓口をワンストップ化。

○通りの活用内容

- ✓ 必要時に、沿道店舗が食事スペースとして活用。



岐阜県 高山市内/主要地方道高山停車場線(愛称:高山国分寺通り第三商店街)



○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

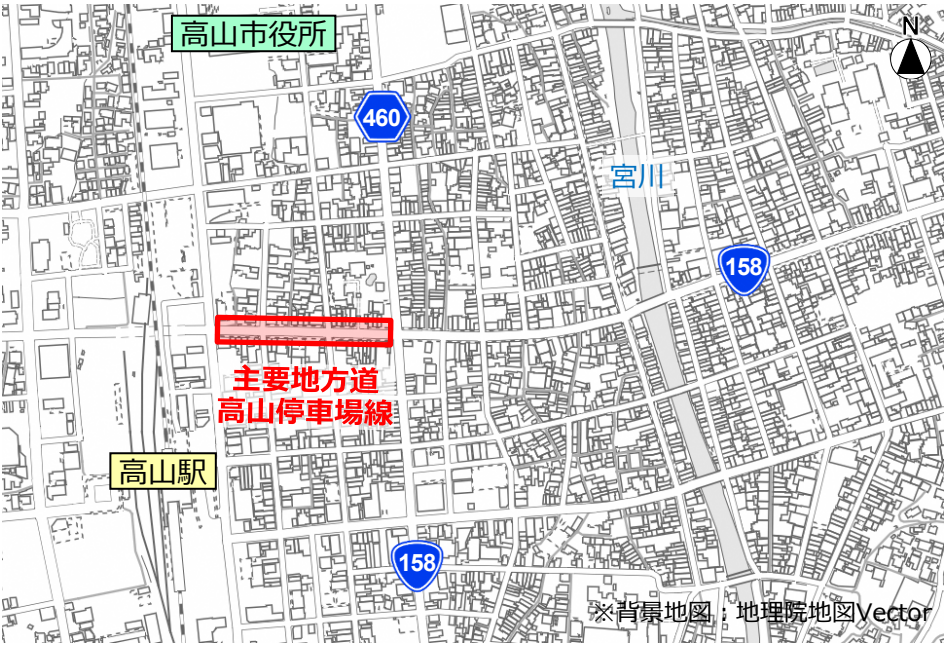
道路管理者	岐阜県	路線指定日	令和4年3月7日
占用申請者	商店街（高山国分寺通り第三商店街振興組合）		
歩行者利便増進施設	看板、ベンチ、購買施設 等		

○制度活用 の 経緯

- ✓ 当路線では、商店街が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始。その後、ほこみち制度へ移行。

○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）



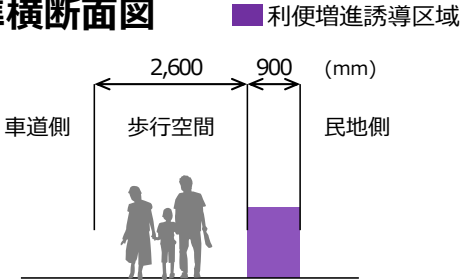
○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、沿道店舗が食事スペースや、物販スペース、広報スペースとして活用。



道路管理者 提供

○標準横断面図



道路管理者 提供



道路管理者 提供

静岡県 沼津市内 / 県道沼津港線(愛称:沼津あげつち商店街)

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	静岡県	路線指定日	令和4年4月1日
占用申請者	商店街（沼津あげつち商店街振興組合）		
歩行者利便増進施設	ベンチ 等		

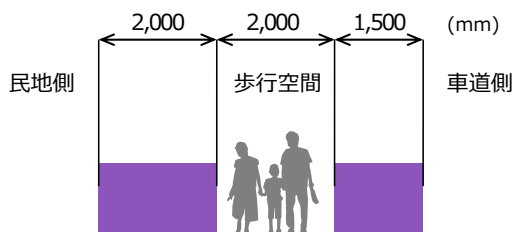
○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）



○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用 の 経緯

- ✓ 当路線では、コロナ占用特例を活用した道路占用が行われ、その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗が食事スペース等として活用。



道路管理者 提供



道路管理者 提供

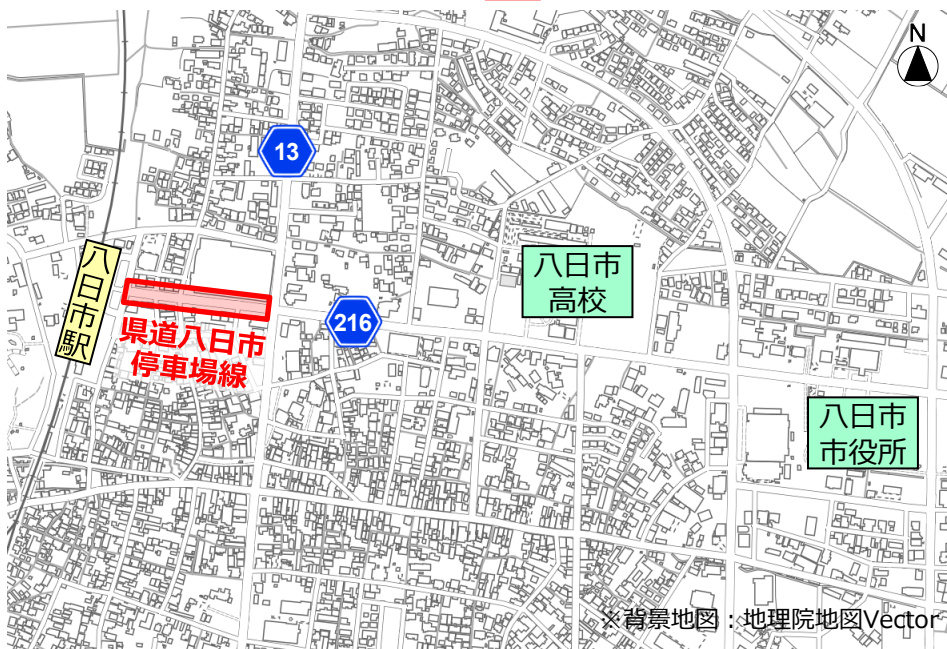
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	滋賀県	路線指定日	令和4年3月29日
占用申請者	まちづくり団体（（一社）八日市まちづくり公社）		
歩行者利便増進施設	食事施設 等		

○歩行者利便増進道路

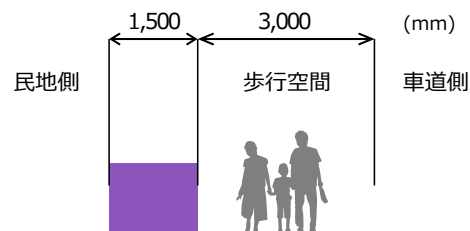
 歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域



道路管理者 提供

○制度活用 の 経緯

- ✓ 当路線では、まちづくり団体が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始。当路線は、八日市駅から市役所周辺を結ぶシンボルロードであり、中心市街地活性化基本計画に位置付けている道路空間有効活用事業として、オープンカフェ事業を実施。
- ✓ その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 金曜日～日曜日や祝日に、食事スペースとして活用。



道路管理者 提供



道路管理者 提供

京都府 京都市内/市道蛸薬師通(愛称:蛸薬師商店街)

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	京都市	路線指定日	令和5年2月15日
占用申請者	商店街(河原町蛸薬師商店街振興組合)		
歩行者利便増進施設	看板、ベンチ、旗ざお、幕、食事施設、購買施設 等		

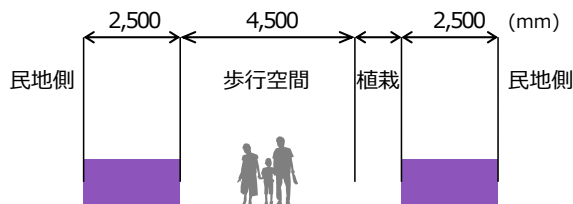
○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路(ほこみち)



○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用 の 経緯

- ✓ 当路線では、商店街が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始。その後、ほこみち制度へ移行。
- ✓ 京都市では、コロナ禍におけるこの取組を「新しい生活スタイル」の定着と賑わいのある道路空間の構築を目指す社会実験として位置づけ、効果を検証。
- ✓ その後、この取組を持続可能なものにするため、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗が食事スペース、物販スペース、広報スペースとして活用。
- ✓ 交通規制が実施される時間帯(13時~翌5時)にのみ、ほこみち制度を運用。



兵庫県 神戸市内/市道三宮中央通り線(愛称:三宮中央通り)

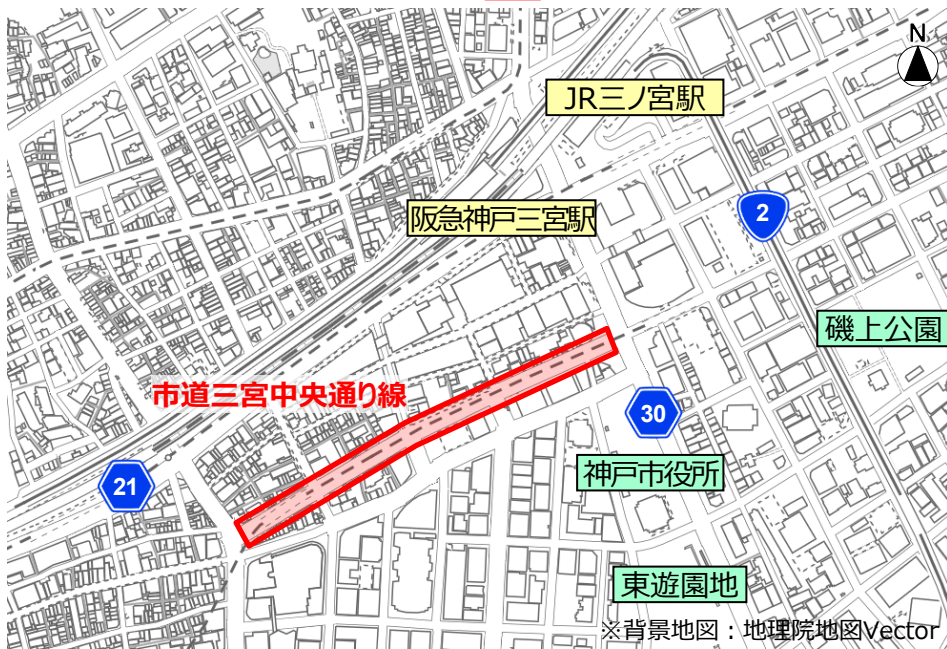
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	神戸市	路線指定日	令和3年2月12日
占用申請者	まちづくり団体（三宮中央通りまちづくり協議会）		
歩行者利便増進施設	食事施設、購買施設、道路内建築物 等		

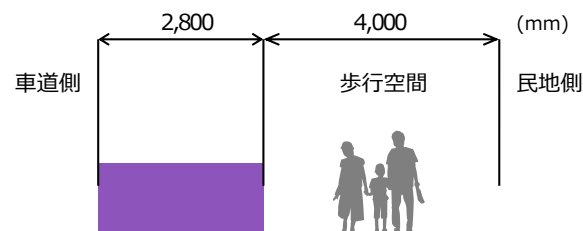
○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）



○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用の経緯

- ✓ 神戸市では、神戸の都心の未来の姿「将来ビジョン」及び三宮周辺地区の「再整備基本構想」等を策定し、都心・三宮再整備事業を推進。
- ✓ 当路線では、以前から、神戸市と地元のまちづくり協議会が連携し、オープンカフェの社会実験やKOBEPARKレットの設置など、道路空間の利活用の取組を実施。コロナ禍には、まちづくり協議会が占用主体となり、コロナ占用特例による占用を実施し、その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ まちづくり団体が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗が食事スペースとして活用。



道路管理者 提供

- ✓ その他の利便増進誘導区域では、利用を希望する団体・個人が利用申請を行い、その都度、出店スペースやイベントスペースとして活用。



道路管理者 提供

兵庫県 神戸市内/市道若菜神戸駅線(愛称:サンキタ通り)

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	神戸市	路線指定日	令和4年2月10日
占用申請者	エリアマネジメント団体（サンキタ実行委員会）		
歩行者利便増進施設	食事施設 等		

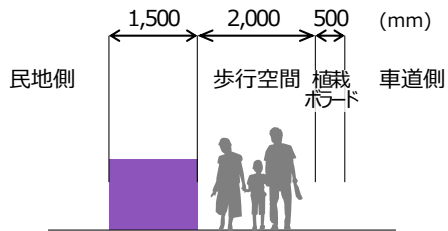
○歩行者利便増進道路

歩行者利便増進道路（ほこみち）



○標準横断面図

利便増進誘導区域



○制度活用の経緯

- ✓ 神戸市では、神戸の都心の未来の姿「将来ビジョン」及び三宮周辺地区の「再整備基本構想」等を策定し、都心・三宮再整備事業を推進。
- ✓ 当路線では、民間が行う駅ビルの建替や高架下のリニューアルに合わせて、神戸市が道路空間整備を実施。高架下店舗の賑わいが滲みだし、一体として魅力的な空間が生まれるよう歩行者優先のみちづくりを実施。
- ✓ エリアマネジメント団体「サンキタ実行委員会」を発足し、駅前の賑わい創出に向けコロナ占用特例による占用を開始。その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ エリアマネジメント団体が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗が食事スペースとして活用。



道路管理者 提供



道路管理者 提供

- ✓ 通りの北側に位置するサンキタ広場では、利用を希望する団体等が利用申請を行い、その都度、イベントスペースとして活用。



道路管理者 提供



道路管理者 提供

兵庫県 姫路市内/市道幹第1号線(愛称:大手前通り)

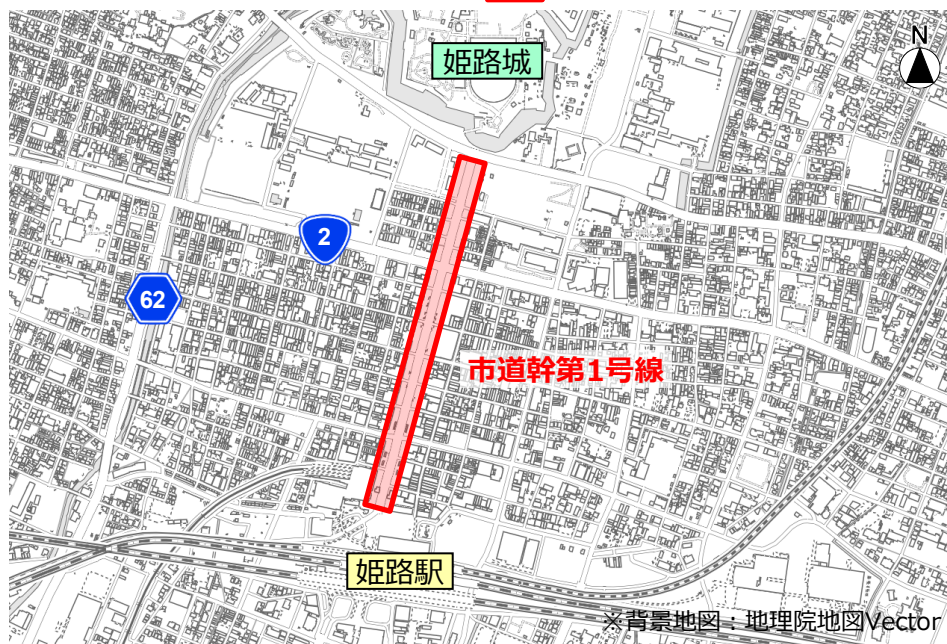
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	姫路市	路線指定日	令和3年2月12日
占用申請者	まちづくり団体（大手前通り街づくり協議会）		
歩行者利便増進施設	ベンチ、食事施設 等		

○歩行者利便増進道路

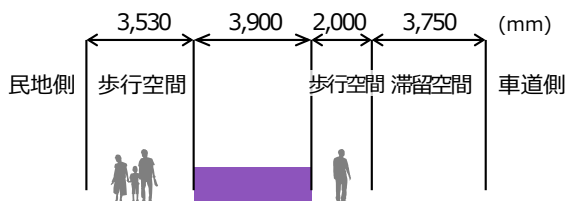
 歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用 の経緯

- ✓ 姫路市では、まちのシンボルロードである大手前通りの再整備工事を実施し、「歩いて楽しい、大好きなお城への道」をコンセプトに、歩道が賑わいの核となる空間になるよう、ウッドデッキやベンチなどを整備。
- ✓ 公民連携プロジェクトを通じて、民間を主体とした歩道の利活用に向けた社会実験『ミチミチ』等を実施。その後、歩行者利便増進道路に指定し、公募占用手続きを経て占用者を決定。

○通りの活用内容

- ✓ まちづくり協議会が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗が食事スペースや休憩スペースとして活用。



道路管理者 提供



道路管理者 提供

- ✓ イルミネーションの時期に合わせて、イベントを開催（キッチンカー、フードマルシェ、音楽イベント 等）。



道路管理者 提供



道路管理者 提供

奈良県 奈良市内/市道三条線

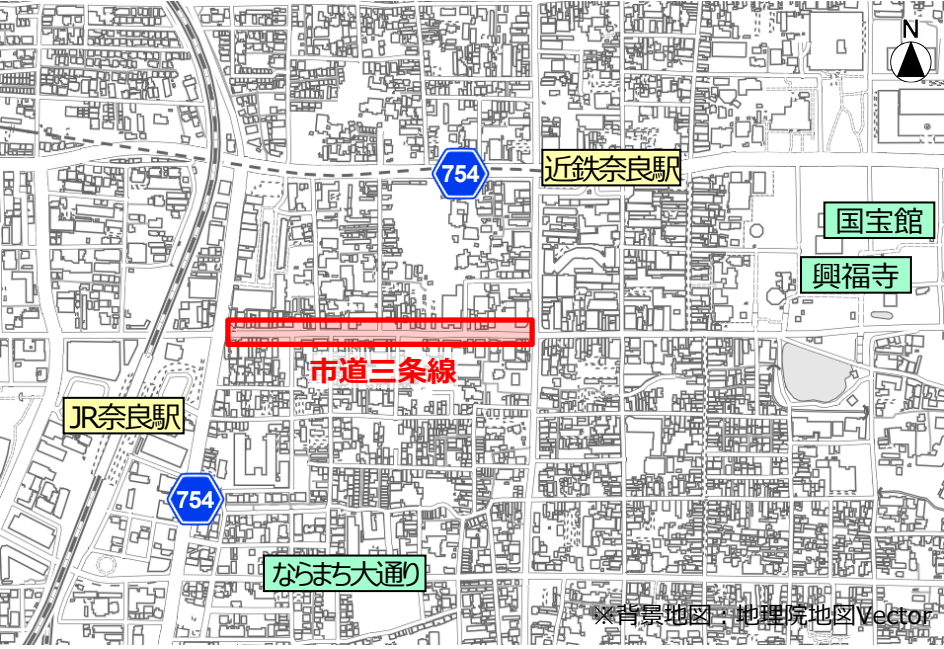
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	奈良市	路線指定日	令和4年4月1日
占用申請者	商店街		
歩行者利便増進施設	看板、ベンチ、食事施設 等		

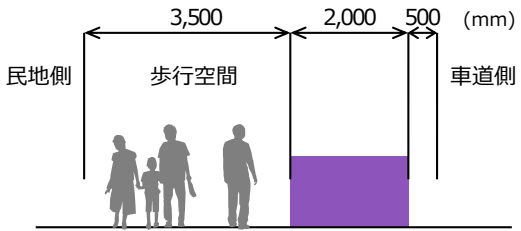
○歩行者利便増進道路

歩行者利便増進道路（ほこみち）



○標準横断面図

利便増進誘導区域



○制度活用の際緯

- ✓ 当路線では、商店街が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始。
- ✓ コロナ禍の影響を受ける店舗への支援として、「日曜日の新しい商店街をつくる」ことを目指したオープンテラス事業「春日表参道 SUN DAYS PARK」の取組を開始。その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 日曜・休日、1月2日～3日（歩行者及び自転車用道路として交通規制が行われる日）のうち、季節や天候を考慮し、適宜、「春日表参道 SUN DAYS PARK」などのイベントを開催。



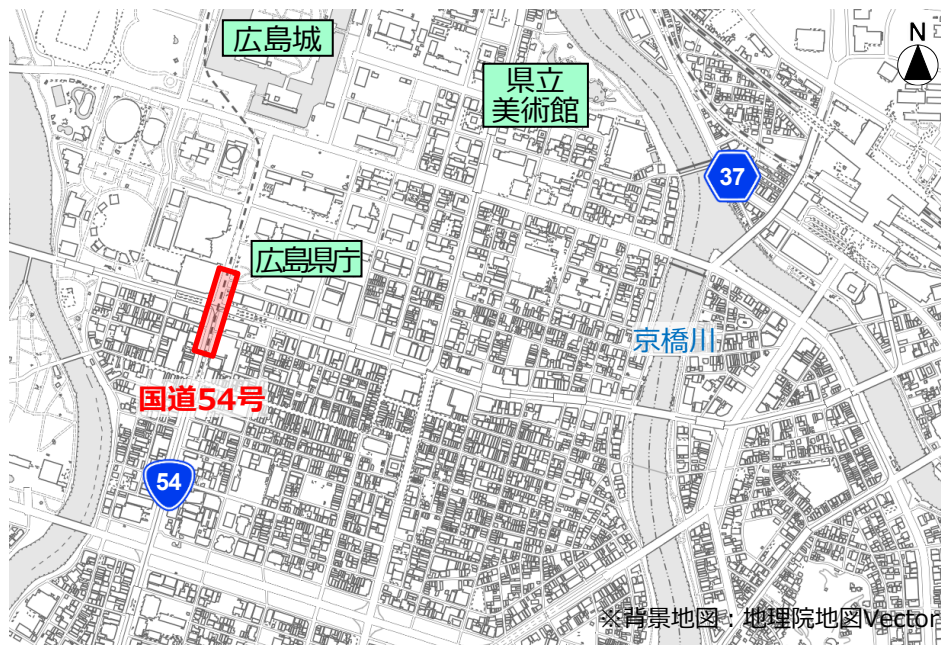
広島県 広島市内/国道54号(愛称:紙屋町シャレオ)

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

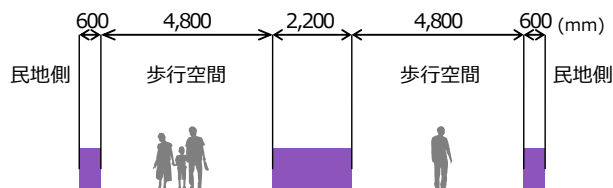
道路管理者	中国地方整備局	路線指定日	令和3年8月31日
占用申請者	地方公共団体		
歩行者利便増進施設	看板、ベンチ、食事施設、購買施設 等		

○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）


※背景地図: 地理院地図Vector

○標準横断面図

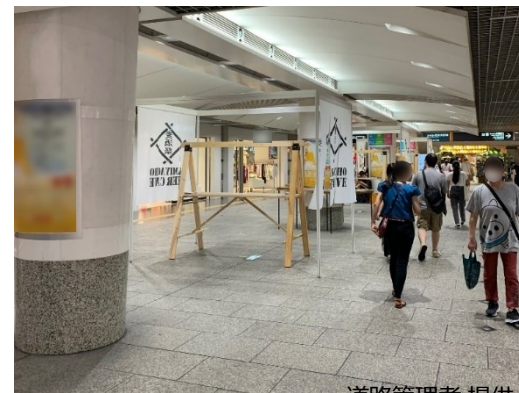
 利便増進誘導区域


○制度活用 of 経緯

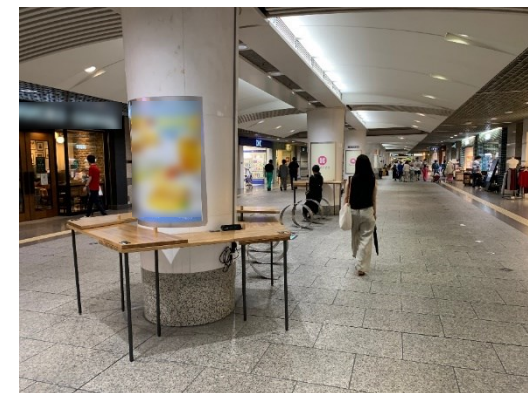
- ✓ 当路線では、地下街開発事業者が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始。その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 日頃から、沿道店舗が食事スペースや物販スペース、休憩スペース、広報スペースとして活用。
- ✓ 年に数回、イベントスペースとして活用。



道路管理者 提供



広島県 広島市内/市道中1区紙屋町地下歩道2号線(愛称:紙屋町シャレオ)

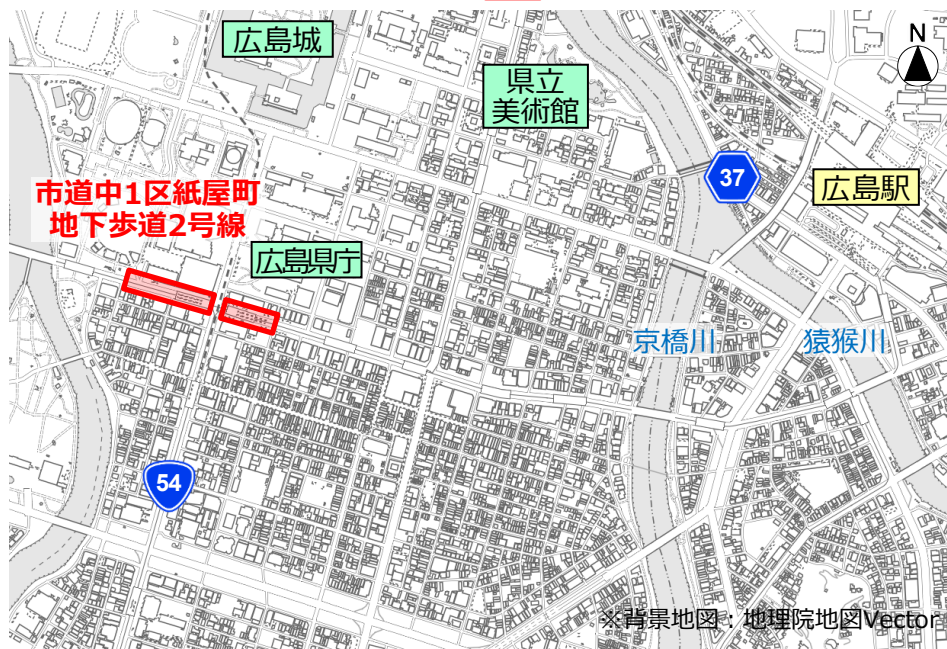
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	広島市	路線指定日	令和3年8月31日
占用申請者	地方公共団体（広島市）等		
歩行者利便増進施設	看板、ベンチ、食事施設、購買施設、イベントのために設けられるもの 等		

○歩行者利便増進道路

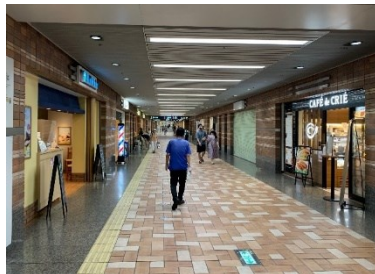
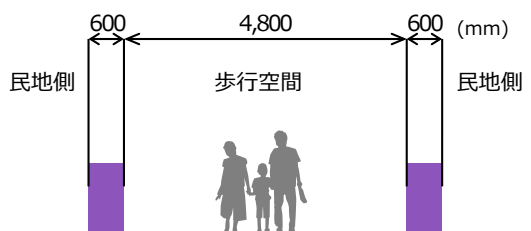
 歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域

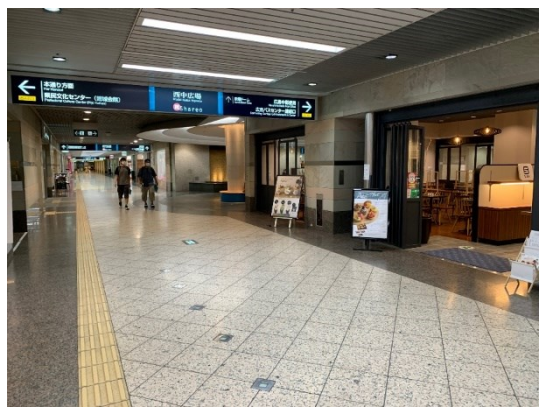


○制度活用 の 経緯

- ✓ 当路線では、地下街開発事業者が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始。その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 日頃から、沿道店舗が食事スペースや物販スペース、休憩スペース、広報スペースとして活用。
- ✓ 年に数回、イベントスペースとして活用。



広島県 広島市内/市道中1区180号線(愛称:並木通り)

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	広島市	路線指定日	令和3年8月31日
占用申請者	商店街振興組合		
歩行者利便増進施設	看板、ベンチ、購買施設 等		

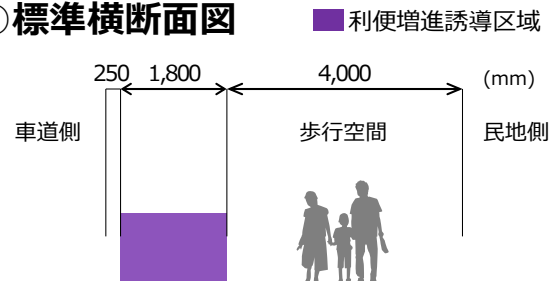
○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図



○制度活用 の 経緯

- ✓ 当路線では、商店街が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始。その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗が物販スペース、休憩スペース、広報スペースとして活用。



広島県 呉市内/国道31号(愛称:呉本通商店街)

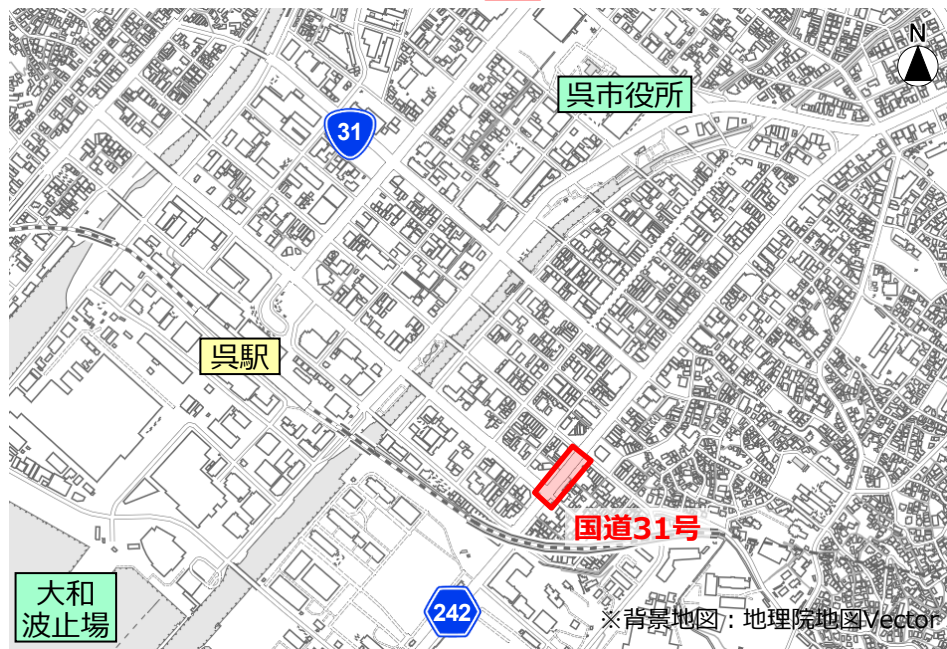
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	中国地方整備局	路線指定日	令和3年8月31日
占用申請者	個人		
歩行者利便増進施設	ベンチ 等		

○歩行者利便増進道路

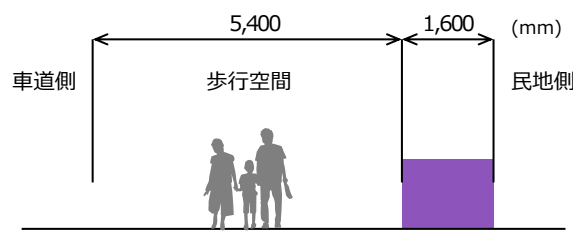
 歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図: 地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用 of 経緯

- ✓ 当路線では、コロナ占用特例を活用した道路占用が行われ、その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 沿道店舗が、休憩スペースとして活用。



道路管理者 提供

広島県 呉市内/国道185号(愛称:呉本通商店街)

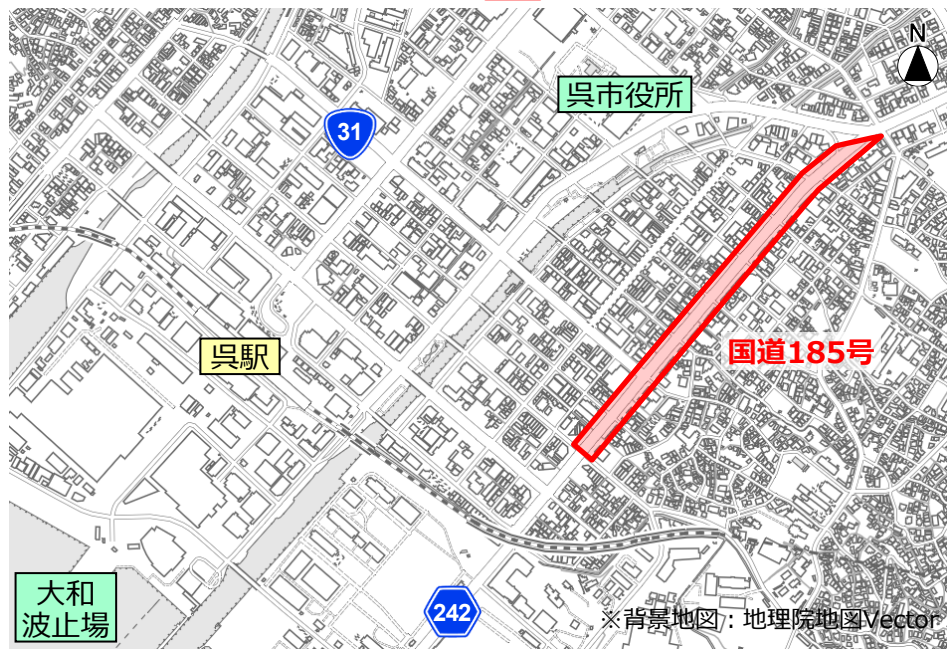
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	中国地方整備局	路線指定日	令和3年8月31日
占用申請者	個人		
歩行者利便増進施設	看板、ベンチ、購買施設 等		

○歩行者利便増進道路

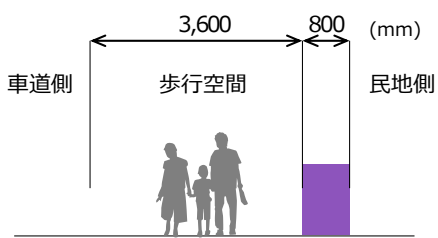
 歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図: 地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用 of 経緯

- ✓ 当路線では、コロナ占用特例を活用した道路占用が行われ、その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 沿道店舗が、物販スペース、休憩スペース、広報スペース等として活用。



広島県 呉市内/市道中通1丁目1号線

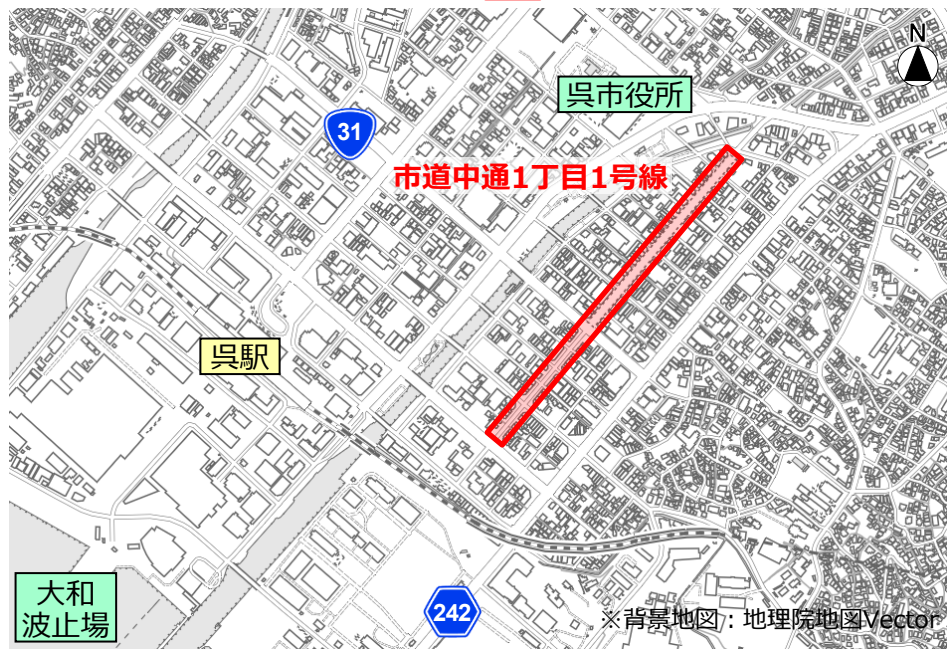
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	呉市	路線指定日	令和3年10月1日
占用申請者	個人		
歩行者利便増進施設	看板、ベンチ、旗ざお、食事施設、購買施設 等		

○歩行者利便増進道路

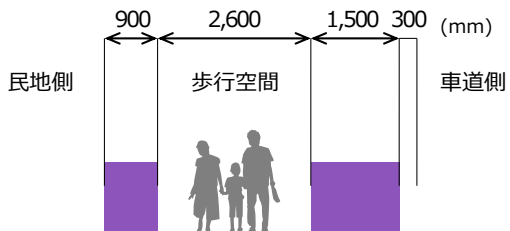
 歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図: 地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用経緯

- ✓ 当路線では、コロナ占用特例を活用した道路占用が行われ、その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 日頃から、沿道店舗が食事スペースや物販スペース、休憩スペース等として活用。



広島県 呉市内/市道呉駅前本通1丁目線

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	呉市	路線指定日	令和3年10月1日
占用申請者	商店街		
歩行者利便増進施設	看板、ベンチ、旗ざお、食事施設 等		

○歩行者利便増進道路

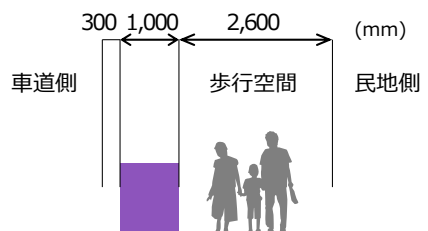
歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図

歩行者利便増進誘導区域



○制度活用 の経緯

- ✓ 当路線では、コロナ占用特例を活用した道路占用が行われ、その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗が食事スペースや休憩スペース等として活用。



広島県 呉市内/市道本通2丁目1号線

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	呉市	路線指定日	令和3年10月1日
占用申請者	個人		
歩行者利便増進施設	購買施設 等		

○制度活用 of 経緯

- ✓ 当路線では、コロナ占用特例を活用した道路占用が行われ、その後、ほこみち制度へ移行。

○歩行者利便増進道路

■ 歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図: 地理院地図Vector

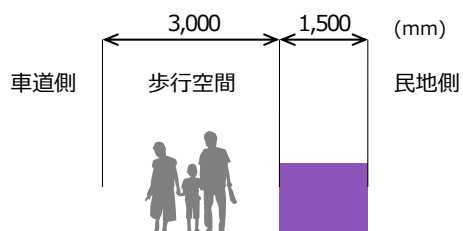
○通りの活用内容

- ✓ 日頃から、沿道店舗が物販スペースとして活用。



○標準横断面図

■ 利便増進誘導区域



広島県 尾道市内/市道尾道駅前尾崎線

○諸元

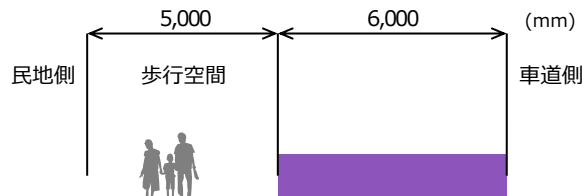
※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	尾道市	路線指定日	令和4年1月14日
占用申請者	地方公共団体（尾道市）		
歩行者利便増進施設	ベンチ 等		

○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）


○標準横断面図

 利便増進誘導区域


○制度活用 の経緯

- ✓ 尾道市では、観光客や市民に広範囲の散策をより楽しんでもらえるよう、市中心部の海岸沿いにおいてウッドデッキやベンチ等の整備を推進。
- ✓ 当路線では、尾道市が占用主体となり、コロナ占用特例を活用して、テーブル・ベンチを設置。その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 尾道市が占用主体となり、日頃から、テーブル・ベンチを設置し、誰でも利用できる食事スペースや休憩スペースとして活用。



道路管理者 提供



道路管理者 提供

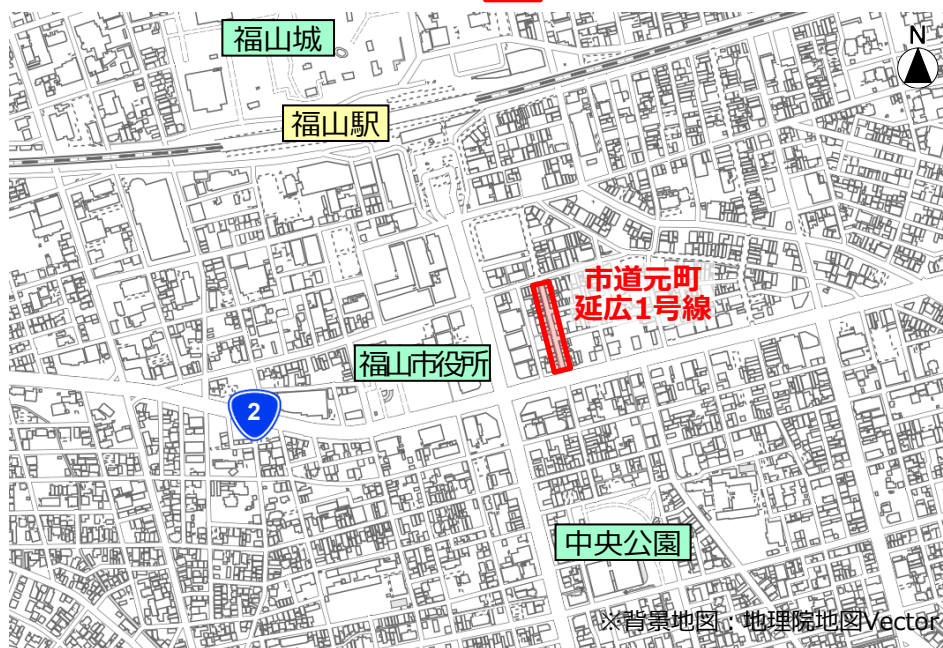
広島県 福山市内/市道元町延広1号線

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

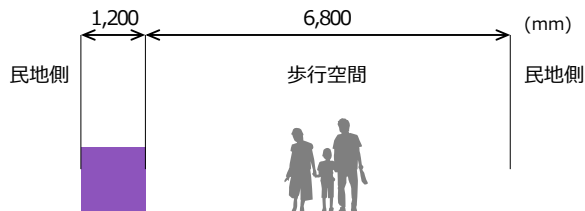
道路管理者	福山市	路線指定日	令和3年9月21日
占用申請者	商店街		
歩行者利便増進施設	食事施設 等		

○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）


※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域


○制度活用の経緯

- ✓ 福山市では、福山駅前再生ビジョンを策定。駅周辺を再生し、ウォーカブルなまちへの転換を目指す「ふくまち」プロジェクトを推進。
- ✓ 当路線では、商店街が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始。その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗がテーブルやイスを設置し、食事スペースとして活用。
- ✓ 交通規制が実施される時間帯（10時～20時）にのみ、ほこみち制度を運用。



道路管理者 提供



広島県 福山市内/市道霞1号線

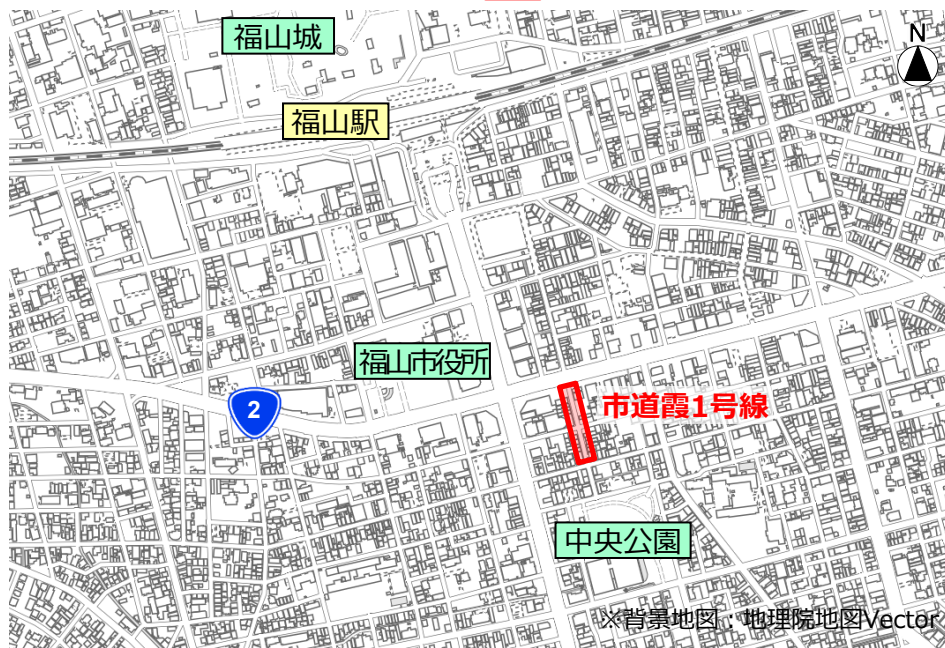
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	福山市	路線指定日	令和3年9月21日
占用申請者	商店街		
歩行者利便増進施設	食事施設 等		

○歩行者利便増進道路

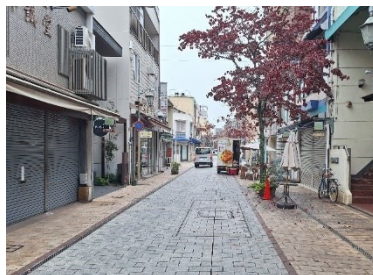
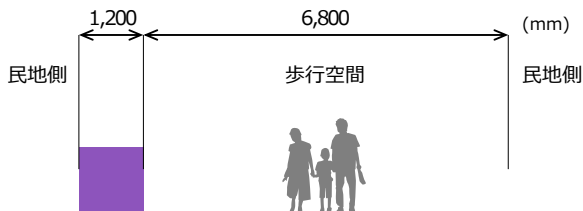
 歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用 of 経緯

- ✓ 福山市では、福山駅前再生ビジョンを策定。駅周辺を再生し、ウォーカブルなまちへの転換を目指す「ふくまち」プロジェクトを推進。
- ✓ 当路線では、商店街が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始。その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗がテーブルやイスを設置し、食事スペースとして活用。
- ✓ 交通規制が実施される時間帯（10時～20時）にのみ、ほこみち制度を運用。



広島県 福山市内/市道福山駅箕沖幹線

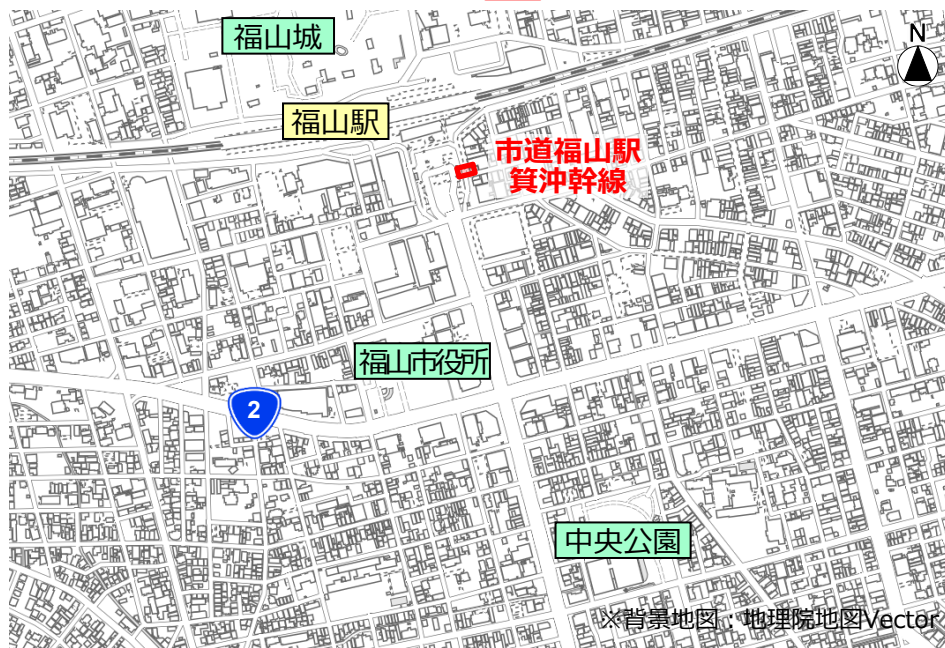
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	福山市	路線指定日	令和4年7月11日
占用申請者	商店街		
歩行者利便増進施設	食事施設、購買施設 等		

○歩行者利便増進道路

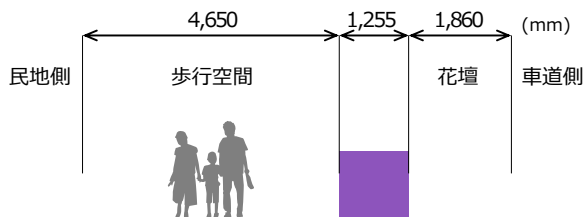
 歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用 of 経緯

- ✓ 福山市では、福山駅前再生ビジョンを策定。駅周辺を再生し、ウォークアブルなまちへの転換を目指す「ふくまち」プロジェクトを推進。
- ✓ 当路線では、ほこみち制度の導入を目指して令和2年に歩行空間を活用した実証実験を実施。その後、市内で7路線目となる歩行者利便増進道路に指定。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、日頃から、テーブルやイス、屋台を設置し、食事スペースや物販スペースとして活用。



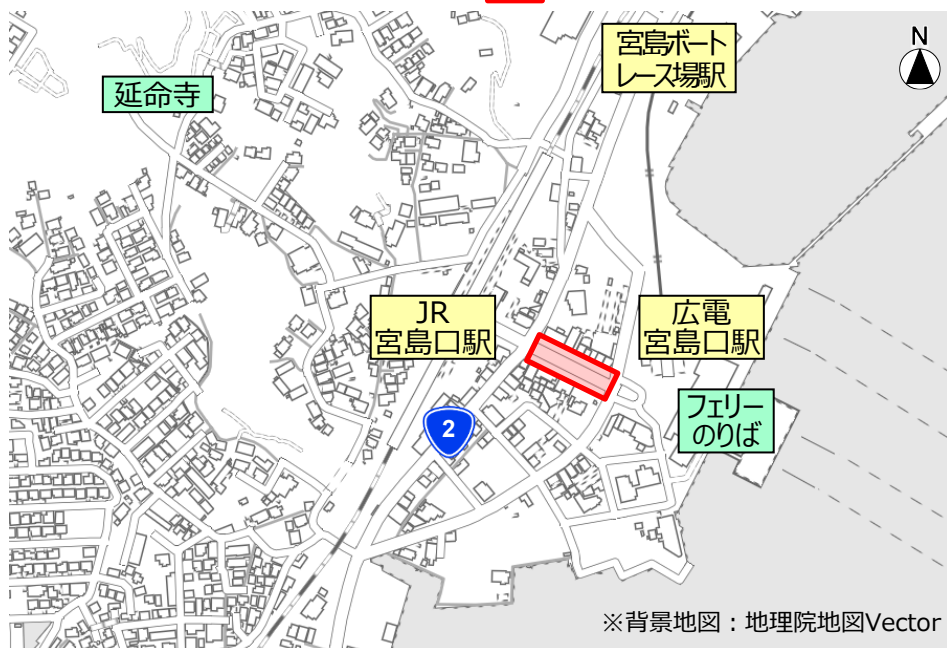
広島県 廿日市市内/県道厳島公園線

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

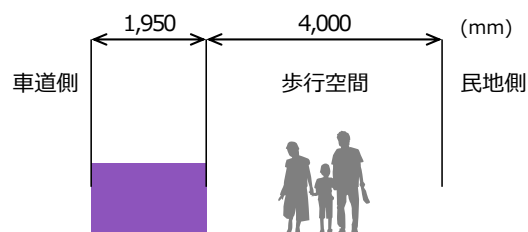
道路管理者	広島県	路線指定日	令和5年3月1日
占用申請者	まちづくり団体（宮島口みらい協議会）		
歩行者利便増進施設	看板、ベンチ、パラソル、プランター 等		

○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）


※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域


道路管理者 提供

○制度活用の経緯

- ✓ 当路線は、JR宮島口駅とフェリーターミナルをつなぐ宮島観光の動線軸であり、廿日市市の「宮島口地区まちづくりランドデザイン」では、歩道と沿道商店街等が一体となり、賑わい空間の形成を図る軸に位置付け。
- ✓ 地域では、地元事業者を構成員とする「宮島口みらい協議会」がエリアマネジメントの取組を行っており、マルシェ等での賑わいづくりを実施。

○通りの活用内容

- ✓ 1日間のイベントを年5回程度開催。
・・・みやじまぐちそぞろあるきマルシェ 等



道路管理者 提供



出典：Facebook「みやじまぐちそぞろあるき」

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

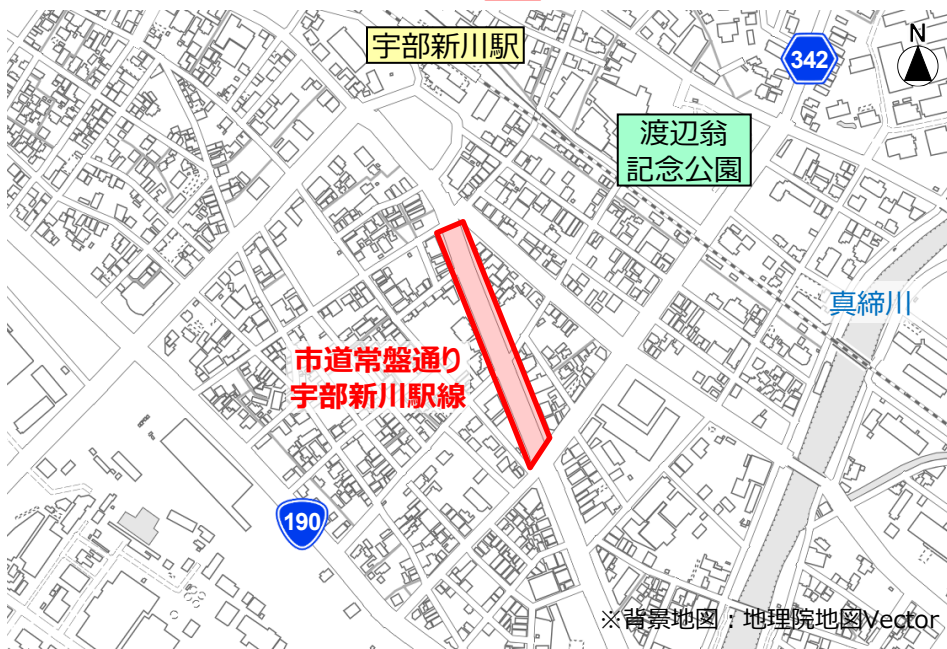
道路管理者	宇部市	路線指定日	令和3年4月1日
占用申請者	まちづくり団体（（株）にぎわい宇部）		
歩行者利便増進施設	食事施設 等		

○制度活用 of 経緯

- ✓ 当路線では、コロナ占用特例を活用した道路占用が行われ、その後、ほこみち制度へ移行。

○歩行者利便増進道路

歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図：地理院地図Vector

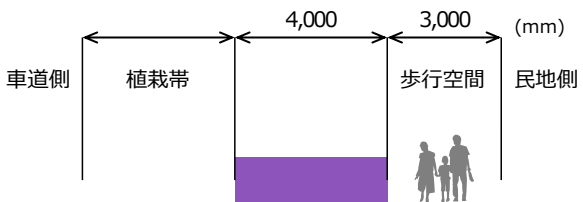
○通りの活用内容

- ✓ まちづくり団体が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗が食事スペースとして活用。



○標準横断面図

利便増進誘導区域



道路管理者 提供

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	宇部市	路線指定日	令和3年4月1日
占用申請者	まちづくり団体（（株）にぎわい宇部）		
歩行者利便増進施設	食事施設 等		

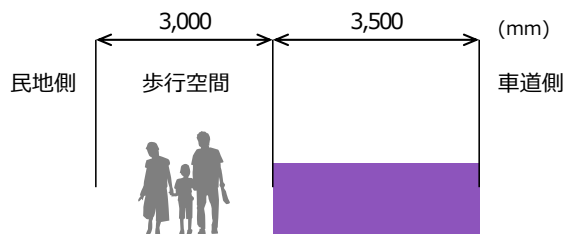
○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）



○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用の経緯

- ✓ 当路線では、コロナ占用特例を活用した道路占用が行われ、その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ まちづくり団体が占用申請者となり、イベントに合わせて、沿道店舗が食事スペースとして活用。



道路管理者提供



道路管理者提供

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	宇部市	路線指定日	令和3年4月1日
占用申請者	まちづくり団体（（株）にぎわい宇部）		
歩行者利便増進施設	食事施設 等		

○歩行者利便増進道路

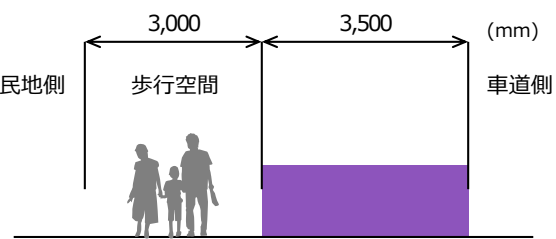
歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図

利便増進誘導区域



○制度活用 of 経緯

- ✓ 当路線では、コロナ占用特例を活用した道路占用が行われ、その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ まちづくり団体が占用申請者となり、沿道店舗が食事スペースとして活用。



福岡県 福岡市内/市道天神1577号線

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	福岡市	路線指定日	令和5年8月24日
占用申請者	まちづくり団体		
歩行者利便増進施設	食事施設、購買施設 等		

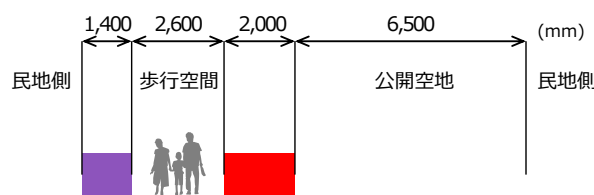
○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）



○標準横断面図

 利便増進誘導区域（常時）
 利便増進誘導区域（イベント時）

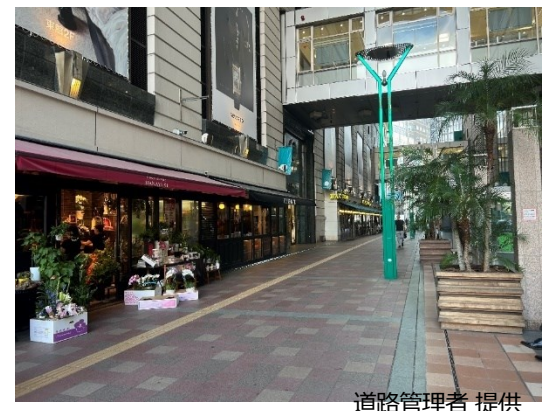


○制度活用 の経緯

- ✓ 当路線では、以前から、国家戦略道路占用事業として賑わい創出のための路上イベント等を開催。
- ✓ また、コロナ禍には、コロナ占用特例を活用した道路占用を実施し、食事スペース等として活用。その後、ほこみち制度へ移行。
- ✓ こうしたこれまでの占用実績を踏まえて、利便増進誘導区域を「常時」と「イベント時」で分けて設定。

○通りの活用内容

- ✓ まちづくり団体が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗が食事スペース、物販スペースとして活用。



福岡県 久留米市内/市道六ツ門D106号線

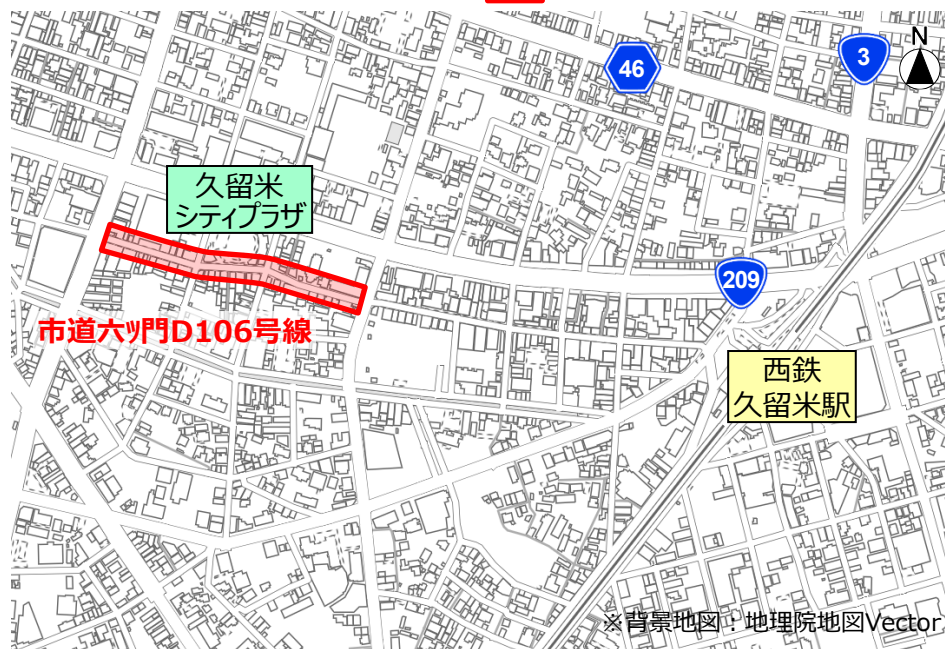
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	久留米市	路線指定日	令和3年12月20日
占用申請者	商店街（久留米ほとめき通り商店街）		
歩行者利便増進施設	食事施設、購買施設、イベントのために設けられるもの 等		

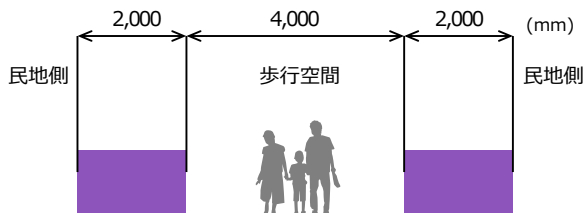
○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）



○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用の経緯

- ✓ 当路線では、商店街が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始。
- ✓ 沿道店舗によるテラス営業に加えて、「GoTo商店街事業」を契機に、屋外での新たな販売促進イベント「まちあるき」の取組も開始。
- ✓ その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗が食事スペース、物販スペース、広報スペースとして活用。



- ✓ 商店街により、月1回の販売促進イベント「まちあるき」等を開催。



福岡県 久留米市内/市道東町D115号線

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	久留米市	路線指定日	令和3年12月20日
占用申請者	商店街（久留米ほとめき通り商店街）		
歩行者利便増進施設	食事施設、購買施設、イベントのために設けられるもの 等		

○歩行者利便増進道路

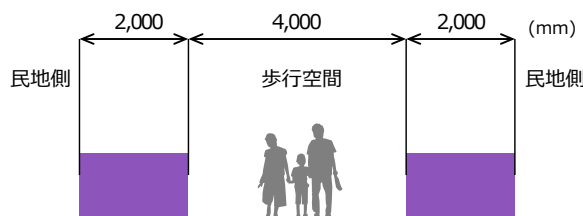
 歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域



○制度活用の経緯

- ✓ 当路線では、商店街が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始。
- ✓ 沿道店舗によるテラス営業に加えて、「GoTo商店街事業」を契機に、屋外での新たな販売促進イベント「まちあるき」の取組も開始。
- ✓ その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗が食事スペース、物販スペース、広報スペースとして活用。



道路管理者 提供



- ✓ 商店街により、月1回の販売促進イベント「まちあるき」等を開催。



道路管理者 提供



道路管理者 提供

福岡県 久留米市内/市道東町D114号線

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	久留米市	路線指定日	令和5年3月13日
占用申請者	商店街（久留米ほとめき通り商店街）		
歩行者利便増進施設	食事施設、購買施設、イベントのために設けられるもの 等		

○歩行者利便増進道路

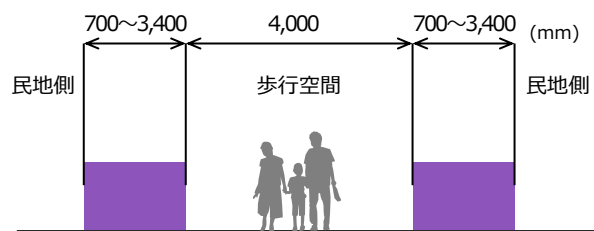
 歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域

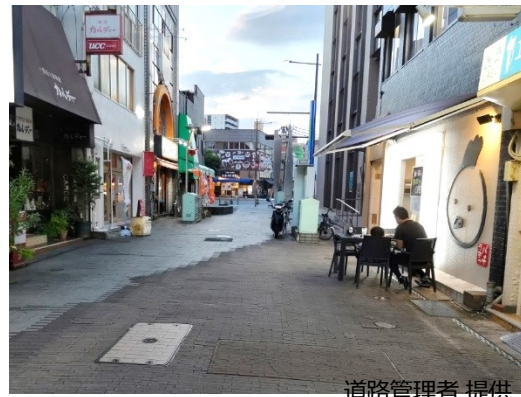


○制度活用の経緯

- ✓ 久留米ほとめき通り商店街は、六ツ門町から西鉄久留米駅前までの7つの商店街で構成される。
- ✓ 当商店街では、コロナ占用特例の活用を契機に、市道六ツ門D106号線及び市道東町D115号線において、ほこみち制度を導入。
- ✓ その後、隣接する当路線においても、ほこみち制度を導入し、商店街一体で制度を活用。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗が食事スペース、物販スペース、広報スペースとして活用。



道路管理者 提供



道路管理者 提供

熊本県 熊本市内/市道手取本町新市街第1号線(愛称:下通アーケード)

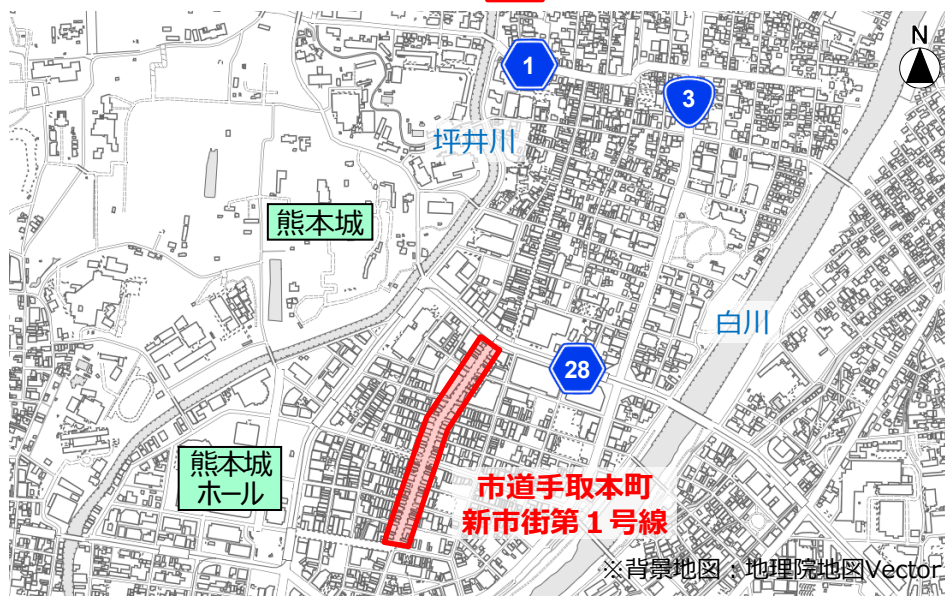
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	熊本市	路線指定日	令和3年12月20日
占用申請者	商店街		
歩行者利便増進施設	看板、ベンチ、旗ざお、幕、食事施設、購買施設 等		

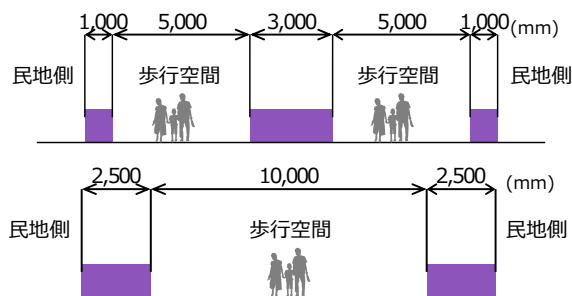
○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路 (ほこみち)



○標準横断面図

■ 利便増進誘導区域



○制度活用 of 経緯

- ✓ 熊本市では、中心市街地活性化の方針として「昼も夜も歩いて楽しめる、いつまでも魅力的なまち」の実現を推進。その取組の1つとして、ほこみち制度を活用した民間による道路空間の利活用を推進。
- ✓ 当路線では、商店街が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始し、その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗が食事スペースや、物販スペース、広報スペース等として活用。



道路管理者 提供



道路管理者 提供

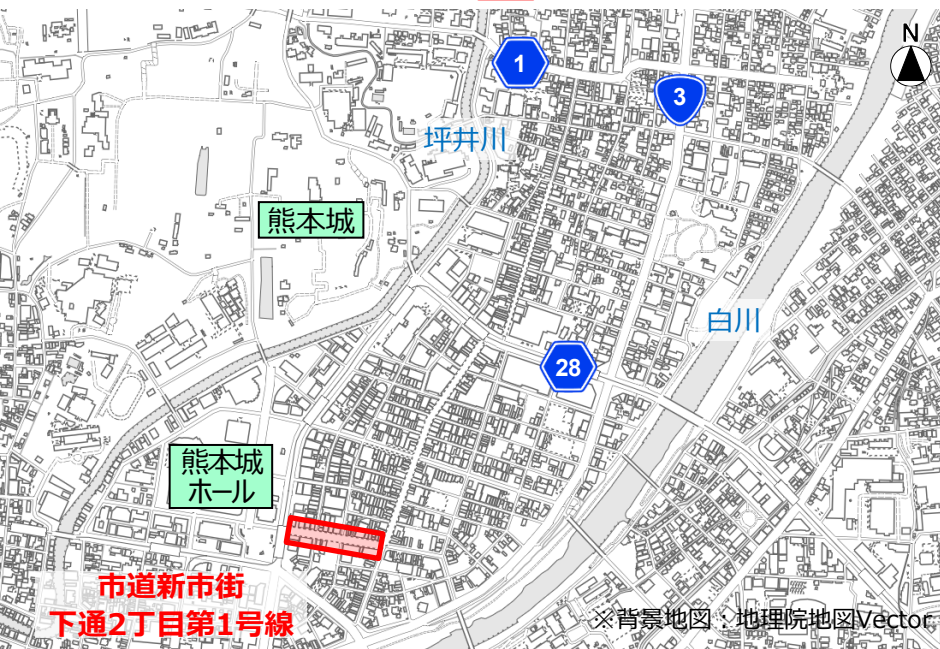
諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	熊本市	路線指定日	令和3年12月20日
占用申請者	商店街		
歩行者利便増進施設	看板、ベンチ、旗ざお、購買施設 等		

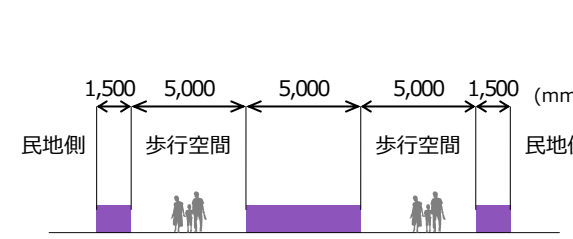
歩行者利便増進道路

歩行者利便増進道路（ほこみち）



標準横断面図

利便増進誘導区域



制度活用 の 経緯

- ✓ 熊本市では、中心市街地活性化の方針として「昼も夜も歩いて楽しめる、いつまでも魅力的なまち」の実現を推進。その取組の1つとして、ほこみち制度を活用した民間による道路空間の利活用を推進。
- ✓ 当路線では、以前から、路上イベント等を通じた地域活性化の取組を継続的に実施。地元商店街の意向とこれまでの取組実績等を踏まえ、ほこみち制度を導入。

通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗が物販スペースや広報スペース等として活用。



熊本県 熊本市内/市道水前寺公園第1号線(愛称:水前寺公園前参道)

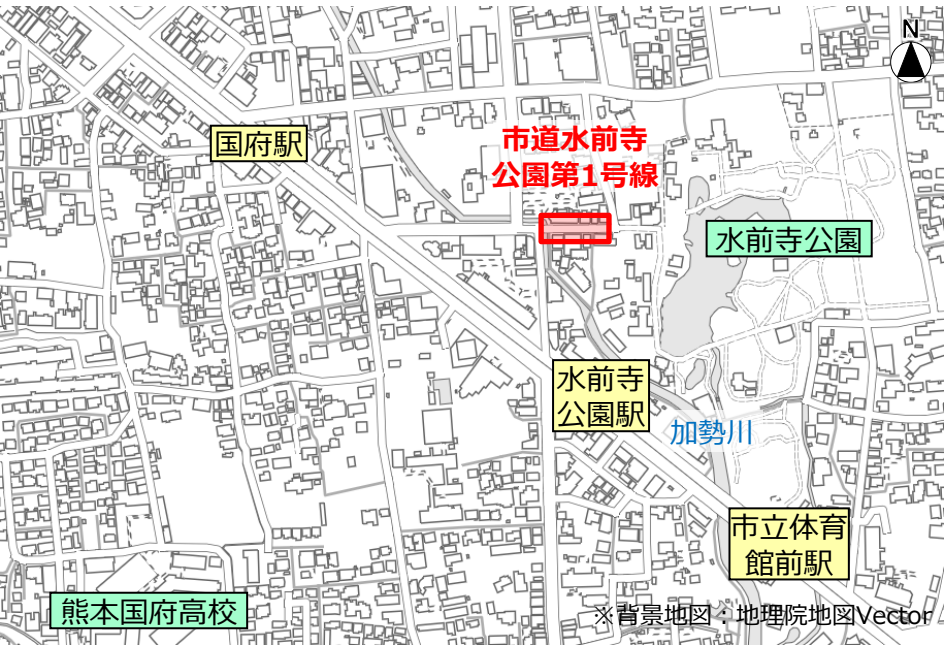
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	熊本市	路線指定日	令和4年9月8日
占用申請者	商店街		
歩行者利便増進施設	看板、ベンチ、旗ざお、食事施設、購買施設 等		

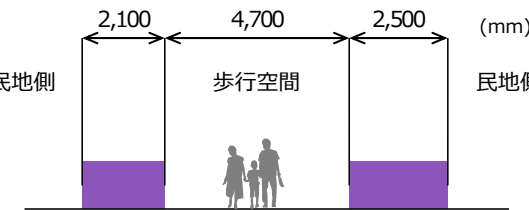
○歩行者利便増進道路

歩行者利便増進道路（ほこみち）



○標準横断面図

利便増進誘導区域



○制度活用の経緯

- ✓ 熊本市では、中心市街地活性化の方針として「昼も夜も歩いて楽しめる、いつまでも魅力的なまち」の実現を推進。その取組の1つとして、ほこみち制度を活用した民間による道路空間の利活用を推進。
- ✓ 当路線では、商店街が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始し、その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗が食事スペースや、物販スペース、広報スペース等として活用。



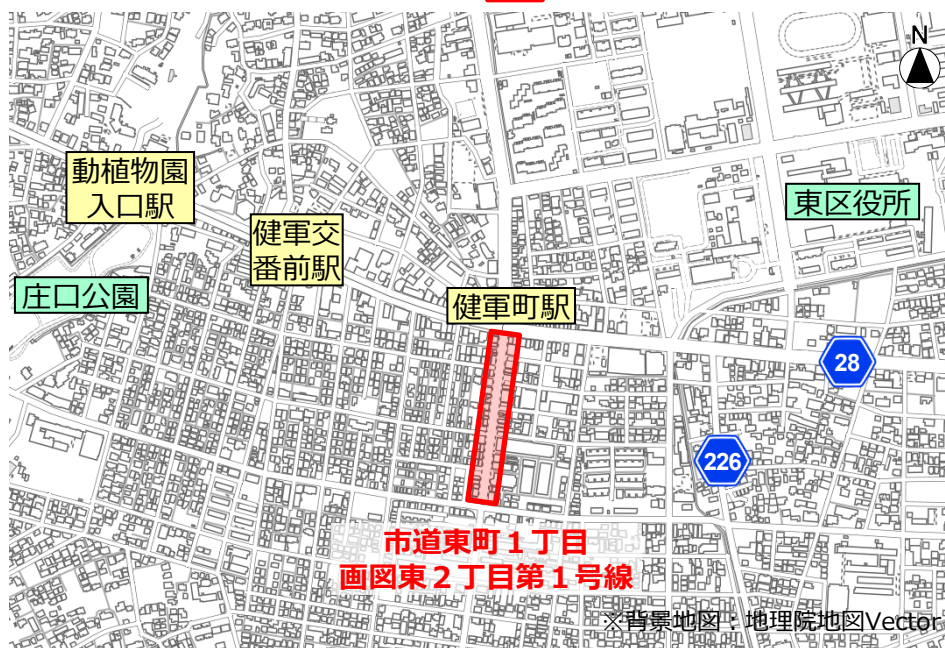
熊本県 熊本市内/市道東町1丁目画図東2丁目第1号（愛称:ピアクレス）

○諸元

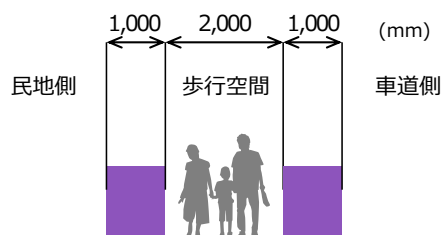
※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	熊本市	路線指定日	令和4年9月8日
占用申請者	商店街		
歩行者利便増進施設	看板、ベンチ、旗ざお、食事施設、購買施設 等		

○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）


○標準横断面図

 利便増進誘導区域


○制度活用 of 経緯

- ✓ 熊本市では、中心市街地活性化の方針として「昼も夜も歩いて楽しめる、いつまでも魅力的なまち」の実現を推進。その取組の1つとして、ほこみち制度を活用した民間による道路空間の利活用を推進。
- ✓ 当路線では、商店街が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始し、その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗が食事スペースや、物販スペース、広報スペース等として活用。



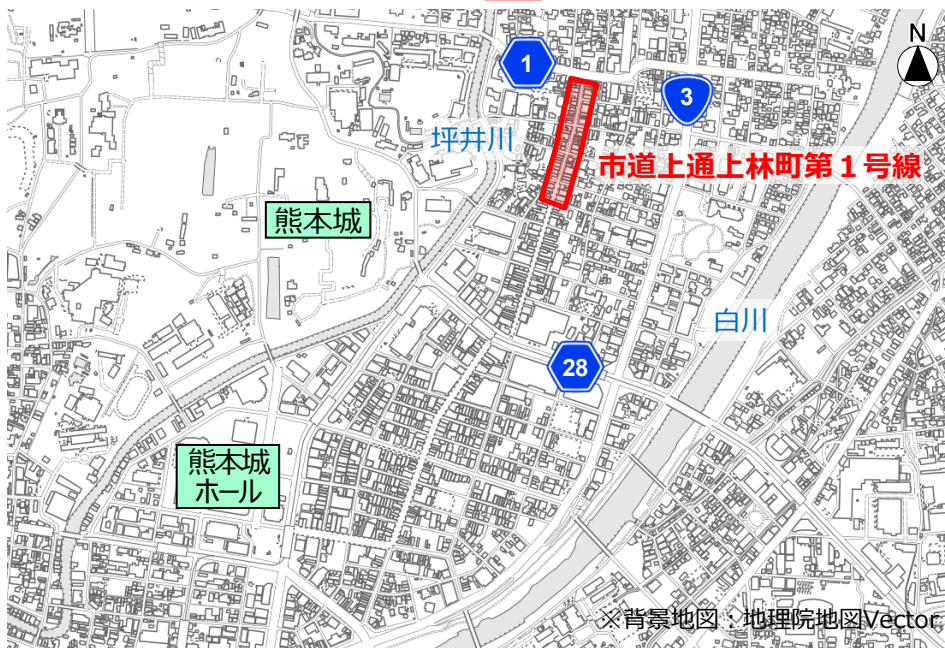
熊本県 熊本市内/市道上通上林町第1号線(愛称:並木坂)

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

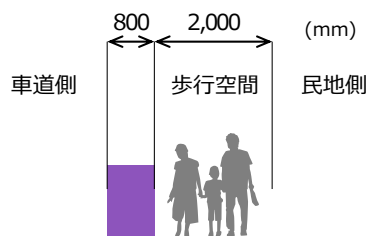
道路管理者	熊本市	路線指定日	令和4年9月8日
占用申請者	商店街		
歩行者利便増進施設	ベンチ 等		

○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）


※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域


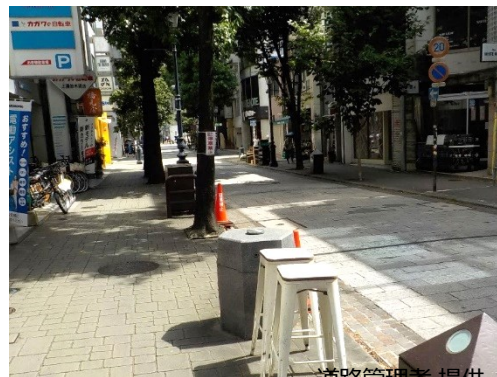
道路管理者 提供

○制度活用 の経緯

- ✓ 熊本市では、中心市街地活性化の方針として「昼も夜も歩いて楽しめる、いつまでも魅力的なまち」の実現を推進。その取組の1つとして、ほこみち制度を活用した民間による道路空間の利活用を推進。
- ✓ 当路線では、商店街が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始し、その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、沿道店舗が休憩スペース等として活用。



道路管理者 提供



道路管理者 提供

熊本県 熊本市内/市道手取本町下通2丁目第1号線(愛称: 駕町通り)

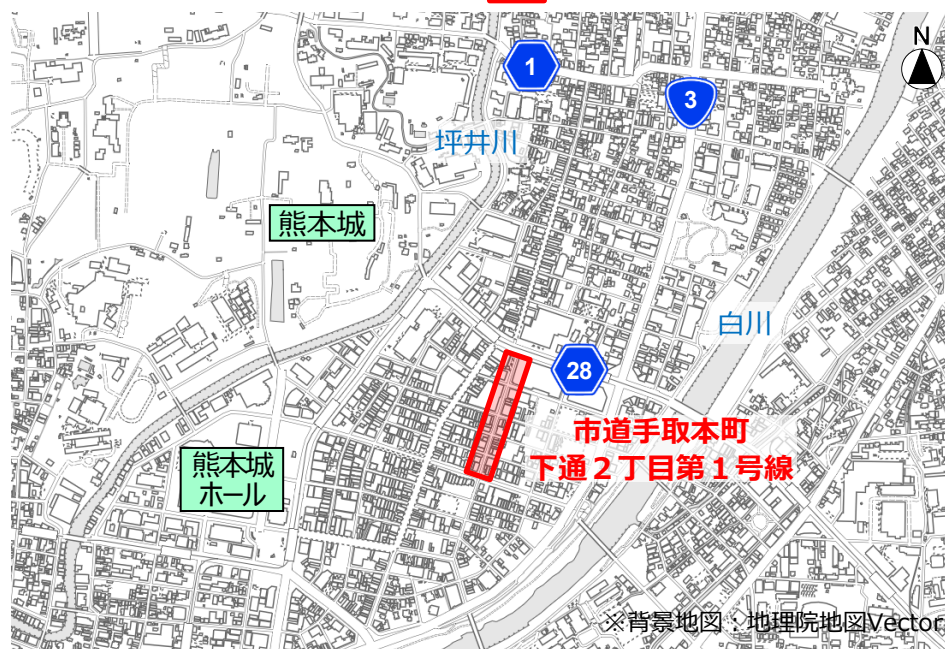
○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

道路管理者	熊本市	路線指定日	令和4年9月8日
占用申請者	商店街		
歩行者利便増進施設	看板、旗ざお 等		

○歩行者利便増進道路

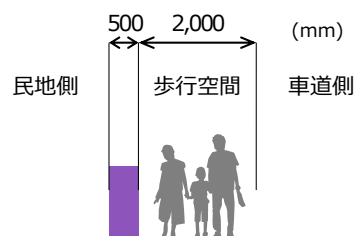
歩行者利便増進道路（ほこみち）



※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図

利便増進誘導区域



道路管理者 提供

○制度活用 の 経緯

- ✓ 熊本市では、中心市街地活性化の方針として「昼も夜も歩いて楽しめる、いつまでも魅力的なまち」の実現を推進。その取組の1つとして、ほこみち制度を活用した民間による道路空間の利活用を推進。
- ✓ 当路線では、商店街が占用主体となり、コロナ占用特例を活用した道路占用を開始し、その後、ほこみち制度へ移行。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗が広報スペース等として活用。



道路管理者 提供



道路管理者 提供

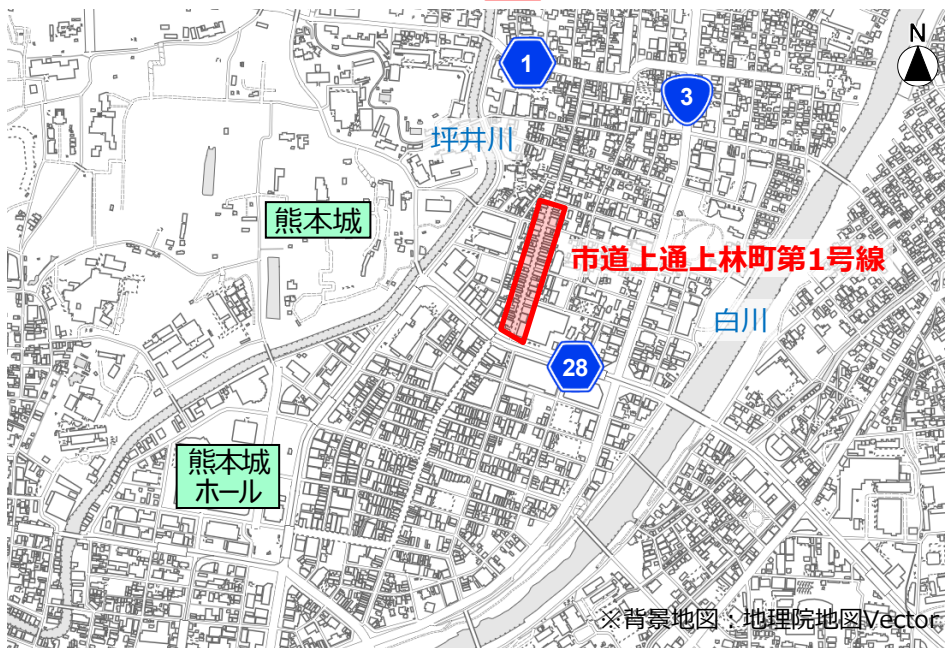
熊本県 熊本市内/市道上通上林町第1号線(愛称:上通アーケード)

○諸元

※令和6年6月末時点の情報を基に作成

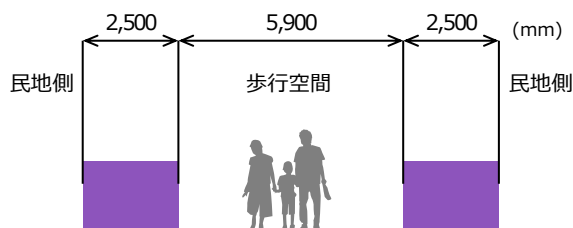
道路管理者	熊本市	路線指定日	令和5年8月7日
占用申請者	商店街		
歩行者利便増進施設	看板、ベンチ、旗ざお、購買施設 等		

○歩行者利便増進道路

 歩行者利便増進道路（ほこみち）


※背景地図：地理院地図Vector

○標準横断面図

 利便増進誘導区域


道路管理者 提供

○制度活用 の 経緯

- ✓ 熊本市では、中心市街地活性化の方針として「昼も夜も歩いて楽しめる、いつまでも魅力的なまち」の実現を推進。その取組の1つとして、ほこみち制度を活用した民間による道路空間の利活用を推進。
- ✓ 当路線では、令和5年からほこみち制度を導入。

○通りの活用内容

- ✓ 商店街が占用申請者となり、日頃から、沿道店舗が休憩スペースや、物販スペース、広報スペース等として活用。



道路管理者 提供



道路管理者 提供